九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

九州大学百年史 第7巻 : 部局史編 IV

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1801803

出版情報：九州大学百年史. 7, 2017-03-31. 九州大学
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

第 82 編

事　　務　　局

第 1 章　事務局の歩み

第 1 節　九州帝国大学の職員と事務組織

九州帝国大学の職員の定員は、「九州帝国大学官制」によって定められていた。九州帝国大学が発足した 1911（明治 44）年の職員の定員は、総長（勅任官）1 人、事務官（奏任官）1 人、書記（判任官）17 人、教授（奏任官または勅任官）39 人、助教授（奏任官）17 人、助手（判任官）56 人であり、学生監は高等官中から兼任となっていた。またその職務は、官制によれば、総長は「文部省大臣ノ監督ヲ承ケ帝国大学令ノ規定ニヨリ九州帝国大学一般ノ事ヲ掌リ所属職員ヲ統括ス」であり、事務官は「総長ノ命ヲ承ケ庶務会計ヲ掌理ス」、学生監は「総長ノ命ヲ承ケ学生ノ取締ニ関スル事ヲ掌ル」、書記は「上官ノ命ヲ承ケ庶務会計ニ従事スル」、教授は「講座ヲ担任シ学生ヲ教授シ其ノ研究ヲ指導ス」、助教授は「教授ヲ助ケテ授業及実験ニ従事ス」、助手は「教授助教授ノ指揮ヲ承ケ学術技芸ニ関スル職務ニ服ス」であった。このほか附属医院には、薬局長 1 人、薬剤手 4 人が置かれていた（資料編Ⅰ－127、pp.326-327）。

九州帝国大学の事務組織は、1911 年 4 月 15 日に制定された「九州帝国大学処務規程」によれば、庶務課・会計課・学生監室となっており（資料編Ⅰ－131、pp.329-330）、翌 1912 年 3 月には新たに営繕課が設置された。各課には課長が置かれ、庶務課長および会計課長には事務官が、営繕課長には技師があてられた。その後、1918（大正 7）年 3 月には、1911 年 11 月に臨時の組織として設けられた臨時建築掛と営繕課が統廃合されて建築課となり、1927（昭和 2）年 12 月には、それまでの庶務課・会計課・建築課の 3 課に学生課および印刷所が置かれ、各課に課長、印刷所に監督および主任が置か

れることになった。

当初、大学本部は、馬出地区の医学部構内に置かれたが、1925（大正 14）年の火災や執務室が手狭になったことにより、1928(昭和 3)年 3 月から 1930 年 10 月にかけて、庶務課・会計課・学生課が箱崎地区の工学部第一新館へ、建築課が工学部第二新館に移転した。工学部第一新館に本部が移転後、2014（平成 26）年度まで本部庁舎として使われた。

1945（昭和 20）年 6 月 16 日、「九州帝国大学官制」（勅令第 372 号）の改正が行なわれ、新たに「総長ノ命ヲ受ケ大学ノ事務ヲ掌理スル」事務監 1 人が置かれた。また、この改正に伴い、同日文部省訓令によって「帝国大学処務規程」が制定され、帝国大学に事務局および学生部を置き、事務局に庶務課・会計課・営繕課の 3 課を、学生部に学生課・動員課の 2 課を置くことが定められ、事務局長は事務監をもって充てるとされた。これによって、法制上はじめて事務局の組織と職掌が規定され、学生課が学生部として事務局より分離昇格して、事務局と同格に取り扱われることになった。これは、戦時下増大した学生生徒に関する業務を補強するために取られた措置であった。

第 2 節　新制大学の発足と事務局

終戦に伴い大学の法制・機構も漸次改廃整備されていった。1945（昭和 20）年 8 月 27 日、文部省訓令によって「帝国大学処務規程」が改正され、動員課が厚生課に改められた。九州帝国大学においても、同年 11 月 9 日に「九州帝国大学処務規程」を改正して動員課を厚生課に改めた。1946 年 1 月 23 日には、さらに「帝国大学処務規程」が改正されて、帝国大学の事務局に庶務・会計・営繕・厚生輔導等に関する課を置き、必要ある場合には別に厚生輔導に関する部課を設けることができるとされた。九州大学では、同年 4 月 15 日に処務規程を改め、事務局と厚生輔導部を置くことになった。

事務局には庶務課・会計課・建築課が置かれ、厚生輔導部には厚生課と輔導課が置かれた。厚生輔導部はそれまでの学生部を改組したものであったが、同年 9 月 13 日には処務規程が改正されて、ふたたび厚生輔導部は学生部に改称された。

1949 年 6 月 22 日、文部省令第 23 号「国立学校設置法施行規則」の制定によって、新制九州大学の定員は、学長 1 人、学部長および主事 8 人、教授 257 人、助教授 199 人、講師 17 人、助手 293 人、教務・技術・事務の各職員 2141 人、合計 2916 人と定められた。この数は東京大学の 5867 人、東北大学の 3997 人、京都大学の 3453 人に次ぐものであった。また、同規則第 5 条では、「各国立大学に、事務局および厚生補導に関する部を置く。但し、特別の事情がある場合は、これらを合わせて 1 つの部局とすることができる。事務局は、庶務、会計および施設等に関する事務をつかさどる」と規定された。同年 5 月の九州大学事務組織を見てみると、事務局に庶務課（秘書掛・文書掛）、会計課（経理班－出納掛・給与掛・監査掛・予算決算掛、用度班－用度掛・管理掛・印刷掛・資材掛）、建築課の 3 課があり、学生部に補導課（教務掛・補導掛）、厚生課（厚生掛）の 2 課が置かれていた。なお、建築課は 1951 年 4 月に施設課に改称された。

第 3 節　事務組織の部制化

1959（昭和 34）年 3 月 20 日、文部省令第 5 号によって「国立学校設置法施行規則」の一部が改正され、事務局の所掌事務を分掌させるため、文部大臣の指定する国立大学の事務局に部および課を置き、学部、分校、学部附属の教育施設・研究施設、附属学校、附置研究所ならびに附属図書館および図書館分館に課が置かれるようになった。同年 3 月 23 日、文部省は「事務局に部を置く国立大学および事務部に課を置く学部等を指定する訓令」（文部省

訓令第 4 号）を制定し、事務局に部を置く国立大学および事務部に課を置く学部等を、旧帝国大学の 7 国立大学と同附属病院に指定し、4 月 1 日から実施した。部および課の名称ならびに所掌事務については、文部大臣の承認を得て、その大学の学長が定めることになっており、九州大学は事務組織規則を定めるため、文部省との折衝を進めた。しかし、文部省は各大学統一した規則を定めたい意向を持っていたため、大学側の意見と異なる点を調整するのに手間取り、7 月末に承認を得た。これを受け、1959 年 9 月 22 日、「九州大学事務組織規則」（達第 14 号）を制定・学内周知し、同年 4 月 1 日に遡って施行された。

この事務組織規則によれば、九州大学事務局に庶務部・経理部・施設課の 2 部 1 課を置き、庶務部に庶務課および人事課の 2 課、経理部に主計課および経理課の 2 課が置かれた。学生部には補導課・厚生課の 2 課が置かれた（資料編Ⅱ－363、pp.21-25）。なお、この事務組織規則の制定と関連して、事務局および学生部の各課の分掌を定めた「事務局及び学生部事務分掌規則」が制定された。これによると、事務局は、庶務課が総務・調査渉外・文書・学務の 4 掛、人事課が任用・給与・職員の 3 掛、主計課が総務・監査・共済組合・予算の 4 掛、経理課が収入・支出・決算・用度・管財・印刷の 6 掛、施設課が計画・第一工営・第二工営・庶務・第一設備・第二設備の 6 掛の 2 部 5 課 23 掛で構成され、学生部は、補導課が教務・補導・体育の 3 掛、厚生課が厚生・奨学・寮務の 3 掛の 2 課 6 掛となっていた（資料編Ⅱ－364、pp.25-32）。

その後、1960 年 10 月に、学生部の補導課が学生課に改められ、1962 年 6 月には施設課が施設部に昇格して、企画課・施設課の 2 課が置かれるようになり、1965 年 4 月には経理部に管財課が置かれるようになった。

1967 年 5 月 31 日には文部省訓令第 20 号をもって「事務局に部を置く国立大学等を指定する訓令」が廃止され、「国立大学の事務局等の部および課に関する訓令」が公布された。従前は事務局に部を置く国立大学と事務部に課を置く学部等の名称を挙げるだけであったが、新しい訓令では別表において

大学ごとに部および課の名称が明記されるようになった。九州大学については、事務局に庶務部（庶務・人事の 2 課)、経理部（主計・経理・管財の 3 課)、施設部（企画・建築・設備の 3 課）の 3 部 8 課を置き、学生部に学生課と厚生課の 2 課が置かれていた。施設部の施設課が廃止されて、新たに建築課と設備課が設けられたのである。同年における本部事務局の部・課・掛の数は、事務局が 3 部 8 課 33 掛 1 室、学生部は 2 課 8 掛であった。

第 2 章　事務局各部

第 1 節　企画部

（1）創設の経緯

企画部の創設は 2003（平成 15）年 10 月と、歴史的には比較的新しい組織ではあるが、その起源は 1991 年の企画調査室の設置まで遡る。

1991 年 12 月、九州大学の基本構想および移転統合に関し、連絡調整・情報収集・渉外等に関する事項を処理する組織として、事務局に企画調査室が設置された。大学改革とキャンパスの統合移転計画を進めていくにあたっては、将来計画の企画立案、各部局間の調整、地方自治体や関係団体・地域住民との渉外、キャンパス用地の造成や施設配置計画の作成等、多岐にわたる膨大な業務を長期間にわたり円滑に遂行する必要があった。これらの業務は、事務局の全部課が中心となり、各部局の事務部を指導し、全学が密接な連携を持って遂行する必要があったため、高度のレベルで企画・調査、総括整理を行う専任の職員を置くことが不可欠であった。このため、1993 年 4 月 1 日、教育研究体制の改革、組織運営の活性化およびキャンパスの統合移転計画に関し、企画・調査し総括整理を行う、国立学校設置法施行規則第 28 条第 10 項および第 11 項に規定する企画調整官を設置し、この企画調整官が、企画調査室室長となり、大学改革や新キャンパス移転の業務を統括していくこととなった。室長の下に大学改革担当および新キャンパス担当の 2 名の主査を置き、大学改革担当の主査の下には将来計画調査掛と大学院改革担当の専門職員が配置され、新キャンパス担当の主査の下には新キャンパス計画担当の専門職員および新キャンパス用地の調査担当の専門職員が配置された。

その後、2000 年 3 月の企画調査室の廃止に伴い、大学改革に係る業務については総務部企画広報室に、また、新キャンパス移転に係る業務については新設された統合移転推進室に引き継がれた。

2003 年 10 月の九州芸術工科大学との統合を契機に、九州大学の事務組織は、大学の管理運営および教育研究活動支援と、大学を取り巻く環境の変化や法人化による設置形態の変化に対応できる事務体制を構築することとし、現行事務組織の見直しと両大学統合による重複業務の一本化を行った。主として、企画・立案、評価、広報、法令等、産学官連携、国際交流、外部資金、経営分析、学生（生活・修学・就職）支援、施設マネジメントの各部門の事務機能の強化・整備を図るため、事務局組織を再編した。

2003 年 9 月までは、大学改革の企画・立案等の業務は総務部企画広報室において担当していたが、2004 年 4 月の国立大学法人化を見据え、大学の運営面での自主性・自律性が大幅に拡大することに対応するため、大学運営に関する企画・立案・評価を専門的に行う部門として 2003 年 10 月に企画部が新設された。

企画部の設置に伴い、企画調整官を改廃し企画部長を置くとともに、①大学改革の企画・立案・評価や長期目標・中期目標・中期計画の作成および教育研究活動等の点検・評価を担当する部署として「企画課」、②外部資金獲得に向けた大学の教育研究の活性化や新産業の創出など産学官連携に関する事務を担当する部署として「研究戦略課」、③キャンパスの統合移転についての企画・立案、連絡調整、渉外に関する事務を担当する部署として「統合移転推進室」が設置された。なお、研究戦略課は総務部研究協力課から、統合移転推進室は事務局内の部に所属しない組織からの改組であった。

（2）沿　革

2003年10月	企画部設置 企画課（企画総務掛、企画調査掛、評価掛） 研究戦略課（研究総務掛、産学連携掛） 統合移転推進室
2006 年 4 月	研究戦略課改組 （研究総務係、競争的資金係、研究企画係、 産学連携係、受託共同契約係）
2007 年 4 月 7 月	企画課改組 （企画総務係、企画調査係、評価企画係、評価情報係） 研究戦略課改組 （研究総務係、競争的資金係、研究企画係） 産学連携室（産学連携係、受託共同契約係）設置 特定研究支援部設置 （グローバル COE プログラム支援室、ユーザーサイエンス機構研究支援室、伊都地区特定大型研究支援室、若手研究者支援室、レドックスナビ研究拠点支援室）
2008 年 4 月 10月	特定研究支援部に筑紫地区特定大型研究支援室設置 企画部を再編し、学術研究推進部設置 ○企画部 企画課（企画総務係、企画調査係、評価企画係、評価情報係） 統合移転推進室 ○学術研究推進部 学術研究推進課（総務係、学術研究企画係、学術研究

	推進第一係、学術研究推進第二係、学術研究推進第三係、グローバル COE プログラム支援室、若手研究者支援室） 産学連携課（産学連携係、受託共同契約係） 特定研究支援部を特定大型研究支援室（ユーザーサイエンス機構研究支援室､伊都地区特定大型研究支援室、レドックスナビ研究拠点支援室、筑紫地区特定大型研究支援室）に名称変更
2010 年 4 月	企画部統合移転推進室を統合移転推進課（移転企画係、移転調査係）に名称変更 学術研究推進部特定大型研究支援室を特定大型研究支援センター（伊都地区特定大型研究支援室、馬出地区特定大型研究支援室、筑紫地区特定大型研究支援室、最先端有機光エレクトロニクス研究特別支援室）に名称変更
2011 年 4 月	企画部企画課改組 （総務係、企画係、調査係、評価係）
2012 年 4 月	学術研究推進部を廃止し、企画部に学術研究推進課および特定大型研究支援センターを配置

（3）組織・運営

2004（平成 16）年 4 月 1 日、全国の国立大学が国立大学法人として、法人格を取得したことにより、新たな大学の管理運営および教育研究活動支援に対応できる事務体制を構築してきた。

法人化後、企画部において大幅な改組が実施されたのは 2006 年 4 月 1 日である。財務部外部資金課の廃止に伴い、それまで同課にて所掌していた科

学研究費補助金等競争的資金の申請・受入業務や民間等との共同研究に関する契約締結業務を行うため、研究戦略課に競争的資金係および受託共同契約係を設置することとなった。

続く 2007 年、活力に富み国際競争力のある大学・大学院の構築に向け、「教員組織の編成」「人員管理方式」「予算の学内配分方式」の見直しを行う三位一体の改革を推進していくために大学改革に関する新しい支援体制を構築し、事務局全体として部局への幅広い支援体制をとることが急務となった。この改革に係る支援方策として、企画部企画課が事務局の窓口となりワンストップ体制を構築するなど、きめ細かい支援を行うことが必要とされ、これらの実務の中心となり体制の充実と改革の一層の推進を図るため、4 月 1 日に経営企画担当の専門職員を配置した。

また、年々増加する受託研究・共同研究・発明件数・特許出願・知的財産活用に加え、組織対応型連携研究や国際産学連携にも戦略的に取り組み、大学の知的財産活用を発展させ、社会に貢献していくためには、2003 年 10 月に設置されていた知的財産本部において責任ある迅速な判断を下す役職が必要であった。さらに、知的財産本部長や対外交渉等の重要性も増していたことから、同年 4 月 1 日に研究戦略課を改組して産学連携室を設置し、産学連携室長の下に産学連携係・受託共同契約係を配置した。

同年 7 月 1 日、総長直轄型の大型研究プロジェクトの増加を受け、統括的な事務支援組織を立ち上げて全学的かつ一体的な事務支援体制を整備する必要性が生じていたことから、特定研究支援部を設置した。同部内に、大型プロジェクトの事務的支援や各課等にまたがる特定の事務を一体的または集中的に処理する事務組織として設置されていた、グローバル COE プログラム支援室、ユーザーサイエンス機構研究支援室、伊都地区特定大型研究支援室、若手研究者支援室、レドックスナビ研究拠点支援室を配置することとした。

2008 年 10 月に就任した有川節夫総長の経営方針には「公正なピアレビューに基づく自由闊達な研究活動の支援のあり方の構築と早期の実行」、「世界

をターゲットにした技術移転や共同研究等による教員と大学のプレステージの一層の向上」が掲げられており、これらを実現するためには、学内の研究支援制度等の抜本的な見直しに加え、新たな学術研究推進体制の整備とその機能の充実・強化が必要であった。

こうした状況の下、新たな学内研究支援制度・体制の企画・立案と着実な遂行、多様化・複雑化・専門化する知的財産管理・活用や共同研究等の契約業務の迅速化を目指した研究支援事務体制の大幅な強化を図るため、これらの制度・体制の構築に先駆けて、2008 年 10 月に企画部を改組して学術研究推進部を設置した。

学術研究推進部は、企画部研究戦略課および産学連携室の機能を拡充するとともに、当時急速に増加していた競争的資金等による学内の大型プロジェクトの事務的支援を行っていた特定研究支援部を特定大型研究支援室として位置づけ、学術研究推進部長の下、学術研究推進課・産学連携課および特定大型研究支援室の 2 課 1 室で構成された。

学術研究推進課には、総務係・学術研究企画係・学術研究推進第一係・学術研究推進第二係・学術研究推進第三係を配置し、研究不正防止の窓口、研究戦略立案の支援、主幹教授制度の運用、科学研究費補助金や科学技術振興調整費の申請・受入支援、学内の核燃料物質や遺伝子組み換え DNA 実験に関することなどの業務を行うこととなった。

2010 年 4 月、九州大学の伊都キャンパスへの移転推進事業は、2005 年の工学系の移転に始まり、六本松キャンパスからの全学教育の移転により、学生・教職員合わせて約 1 万 2000 人が活動する九州大学最大のキャンパスが形作られた。理学・農学系や人文社会系の移転を控え、統合移転に向けた取り組みのスピードを高めるべく、総長を本部長とする統合移転推進本部が設置されることとなった。それに伴い、円滑な統合移転に向けた体制の整備を図るとともに、学生・教職員の増加に伴って生じている伊都キャンパス管理上の諸問題の解決に取り組むため、六本松キャンパス移転に関する資金調達

や跡地処分業務を担っていた財務部経営企画室と企画部統合移転推進室を統合し、新たに企画部に統合移転推進課を設置して、移転事業の推進体制の一層の強化を図った。

九州大学の第 2 期中期目標・中期計画においては、業務運営の改善および効率化について次のように掲げている。

- (中期目標番号 23)「事務組織の再編、業務の一括処理、事務処理の情報化等により、事務の効率化、合理化を推進する。」
- (中期計画番号 60)「伊都新キャンパスへの移転の進捗状況に合わせて、全学的な事務体制の見直しを行い、効率的・効果的な業務遂行ができる事務体制の再構築を行う。」
- (中期計画番号 61)「業務を継続的に見直し、共通業務の一括処理、効果的な外部委託、事務の情報化、事務のワンストップサービス化、契約業務の適正化を推進する。」

このように、九州大学においては、キャンパス移転事業の進捗と学内外のニーズに応えるべく限りある人的資源の中で事務体制を絶えず再構築してきた。

2011 年の創立百周年、同年 10 月の基幹教育院設置を契機に、事務組織の再編が検討され、2012 年 4 月 1 日、企画部および学術研究推進部も次のとおり再編されることとなる。

年々増加する大型の公募型研究事業は、大学全体の企画・運営に大きく影響する事業が多く、大学としての研究戦略を他の様々な情報、経営戦略と連動させつつ実施することが重要であることから、学術研究推進部学術研究推進課および特定大型研究支援センターを改組し、ふたたび企画部に配置することとなった。

また、社会ニーズの変化に迅速に対応するために、産・学・官・民連携の全学的窓口として担当部署を一元化するとともに、知的財産本部との連携強化を図ることにより、未来志向の産学・社会連携推進体制を構築するため、

総務部社会連携課と学術研究推進部産学連携課を統合し、産学・社会連携課を設置し、対外的な連携等活動の継続性に考慮し、同課に産学連携課業務および社会連携課業務をそれぞれ継承する連携企画室および連携事業推進室を置くこととした。

第 2 節　総務部

（1）創設の経緯

1911（明治 44）年 4 月 15 日、「九州帝国大学処務規程」が制定され、九州帝国大学に庶務課・会計課・学生監室が設置された。当時の庶務課は機密、職員の進退・身分、官印・学印の管守、傭外国人、教務、学生、公文書類の収受・発送・編纂・保存、統計・官報報告、儀式、宿直などに関する事務を所掌していた（資料編Ⅰ－131、pp.329-330）。

1913（大正 2）年の『九州帝国大学職員録』を見てみると、庶務課は課長以下 5 名で構成されていた。1916 年、庶務課に掛がはじめて設置されることとなり、図書掛・庶務掛・教務掛の 3 つの掛が置かれた。1921 年には、図書掛・庶務掛の 2 掛体制となり、翌 1922 年、附属図書館の設置に伴い庶務課の図書掛は廃止され、課内に司書が配置された。

1925 年 4 月 13 日、「陸軍現役将校学校配属令」（勅令第 135 号）により、九州帝国大学にも将校が配属され、軍事講話が開始された。1926 年の『九州帝国大学職員録』によると、庶務課に書記として陸軍砲兵少尉 1 名が配置されている。

その後、庶務課は秘書掛および文書掛の 2 掛体制となり、1950 年代後半には、総務掛・人事掛・能率掛・文書掛・記録掛・調査掛・の 6 つの掛が置かれていた。

1959 年 3 月 20 日、「国立学校設置法施行規則」（省令第 5 号）の一部が改正され、文部大臣の指定する国立大学の事務局に部長が置かれることとなった。同年 9 月に制定・学内周知された「九州大学事務組織規則」によると、事務局に庶務部・経理部・施設課の 2 部 1 課を置き、庶務部に庶務課・人事課を置くこととなっている。庶務課は大学の所掌事務の総括・連絡調整、機密、儀式その他諸行事、評議会その他の会議、大学の制度・組織・機構、学則その他諸規則等の制定・改廃、学務（ただし、学生部の所掌に属するものを除く）、学位、学術研究の奨励・援助、内地・外地研究員等、渉外、総長印・学印等公印の監守、公文書の接受発送・整理保存、調査統計その他諸報告、大学の広報、宿・日直などに関する事務を所掌していた。また、人事課は職員の任免・分限・懲戒・服務、職員の給与・定員・勤務評定・研修・健康管理・福利厚生・公務災害補償、退職者の恩給・共済組合の長期給付・退職手当、名誉教授の称号授与、栄典、表彰、人事記録、その他人事に関する事務を所掌することとなっていた（資料編Ⅱ－363、pp.21-22）。なお、この事務組織規則の制定と関連して、事務局および学生部の各課の分掌を定めた「事務局及び学生部事務分掌規則」が制定された。これによると、庶務課は総務掛・調査渉外掛・文書掛・学務掛の 4 掛体制を、人事課は職員掛・任用掛・給与掛の 3 掛体制をとっていた（資料編Ⅱ－364、pp.25-27）。

（2）沿　革

1959 年 4 月	庶務部を設置 庶務課（総務掛、調査渉外掛、文書掛、学務掛） 人事課（職員掛、任用掛、給与掛）
1961 年 4 月	人事課に福祉掛を設置
1967 年 6 月	人事課に能率掛を設置

8 月	庶務課を改組 （総務掛、文書掛、渉外掛、学務掛、調査掛、秘書室）
1968 年 7 月	庶務課を改組 （総務掛、文書掛、学務掛、調査掛、審査掛、秘書室）
1969 年 12 月	庶務課を改組 （総務掛、文書掛、学務掛、調査掛、審査掛、秘書掛）
1979 年 4 月	庶務課を改組 （総務掛、文書調査掛、学務掛、審査掛、秘書掛） 庶務部に国際主幹を設置
1981 年 4 月	庶務課を改組 （総務掛、文書掛、学務掛、法規掛、秘書掛、企画広報掛）
1989 年 4 月 5 月	庶務課を改組 （総務掛、法規掛、秘書掛、企画広報掛、研究協力掛、研究助成掛） 庶務課に研究協力室を設置 国際主幹を庶務部国際交流課に改組（2003 年 10 月国際交流部に改組）
1991 年 4 月 12 月	研究協力室を庶務部研究協力課に改組（2003 年 10 月企画部に改組） 事務局に企画調査室を設置（2000 年 3 月廃止）
1992 年 4 月	庶務部に留学生課を設置（1997 年 4 月学務部に改組）
1993 年 4 月	庶務課を改組 （総務掛、法規掛、秘書掛）
1997 年 4 月	庶務部を総務部に、庶務課を総務課に改称
1999 年 4 月	九州大学後援会準備室を設置（総務課に専門員 1 名措置） （2002 年 3 月廃止）

	人事課を改組 （職員掛、第一任用掛、第二任用掛、第三任用掛、第四任用掛、第五任用掛、給与掛、能率掛、福祉掛）
2000 年 4 月	総務部に企画広報室を設置（2003 年 10 月企画部に改組）
2001 年 4 月	総務課に情報公開事務室を設置 人事課を改組 （人事総務掛、人事厚生掛、人事企画掛、第一任用掛、第二任用掛、第三任用掛、第四任用掛）
2002 年 4 月	総務部に情報企画課を設置（2006 年 4 月情報環境整備主幹に改組）
2003年10月	総務課を改組 （総務掛、組織運営掛、秘書掛） 総務部に法令審議室を設置 法令審議室に情報公開事務室を設置 人事課を改組 （人事総務掛、人事法規掛、企画調査掛、人材確保掛、給与計画掛、給与管理掛、職員厚生掛、職員共済掛）
2004 年 4 月	総務部に就業制度企画室を設置（2006 年 4 月廃止） （人事総務掛、就業法規掛） 人事課を改組 （厚生共済掛、企画調査掛、人材確保掛、給与計画掛、給与管理掛）
2005 年 4 月	総務課を改組 （総務第一係、総務第二係、秘書係、広報係） 事務局に広報室および情報公開事務室を設置 人事課を改組

	（総務係、厚生係、共済係、人事第一係、人事第二係、給与計画係、給与管理係） 就業制度企画室の人事総務係を廃止
6 月	事務局に広報部を設置
2006 年 4 月	総務部に人事給与室を設置 （人事係、給与係、共済係） 総務部に職場環境室を設置 （安全衛生係） 人事課を改組 （総務係、企画係、人材評価係、人材育成係） 就業制度企画室を廃止
2007 年 4 月	事務局長の下に事務改善推進室を設置
10 月	総務課秘書係を総長支援室企画・秘書課秘書係に改組 （2008 年 10 月総務課に改組）
11 月	総務部に社会連携課を設置
2008 年 4 月	職場環境室に職場環境係を設置
10 月	総務課を改組 （総務第一係、総務第二係、秘書係、広報係） 総務課に秘書室を設置
2009 年 8 月	総務部に百周年記念事業推進課を設置

（3）組織・運営等

1980～90 年代の庶務部

1980 年代に入ると、大学における学術研究に対して、科学技術の振興、経済社会の発展、教育・文化の向上などに関連し、社会の各方面から多くの期待と多様な要請が寄せられるようになった。「行政改革の推進方策に関する答

申」（1985 年 7 月 22 日臨時行政改革推進審議会）では、科学技術振興のための重要な柱の 1 つとして産学官の研究交流の促進や大学と社会の連携の強化が提言されており、さらには、「教育改革に関する第二次答申」（1986 年 4 月 23 日臨時教育審議会）では、具体的施策として、「大学と企業等の交流をより開放的なものとするため大学における社会協力のための窓口の設置」が掲げられた。また、九州大学との研究協力を求める企業等からの強い要請を受け、「民間等との共同研究制度」「受託研究制度」による多くの研究が実施されていた。こうした要請に組織的かつ迅速に対応するため、1989（平成元）年 4 月 1 日、庶務課に研究協力室を設置し、研究協力掛および研究助成掛の 2 掛を置いた。そして、2 年後には、研究協力室を庶務部研究協力課に再編整備した。

1990 年代になると、事務組織再編の動きはさらに活発化した。1990 年 4 月 1 日、文教政策および大学の将来計画に係る専門的事項の処理ならびに広報に係る企画を行う広報企画担当の専門職員を庶務課に配置した。全国の大学が臨時教育審議会の答申等を受けるかたちで改革に向けた取組を進める中、翌 1991 年 4 月 1 日には、大学制度に関する情報の収集・整理・提供ならびに大学制度に係る企画を行う大学制度担当の専門職員を庶務課に置いた。また、同年 10 月 22 日の評議会において、箱崎地区・六本松地区・原町地区を福岡市西区元岡・桑原地区に移転統合する「九州大学新キャンパス移転構想」を決定したことにより、1992 年 4 月 1 日、キャンパス計画の策定に係る専門的事項の企画および連絡調整等を行うキャンパス計画担当の専門職員を庶務課に配置することとなった。

時を同じくして、1991 年 12 月 1 日、九州大学の基本構想および移転統合に関し､新キャンパス基本構想委員会等に係る連絡調整､諸問題の調査研究、情報の収集等を行うため、事務局の部に属さない組織として企画調査室を設置した。企画調査室は設置当初、室長（事務局長）・主査（庶務課課長補佐）・企画掛・調査掛で構成されていた。その後、企画掛長に庶務課のキャンパス

計画担当の専門職員、調査掛長に施設部企画課の企画調整担当の専門職員が配置された。さらには、1993 年 4 月 1 日、国立学校設置法施行規則の規定に基づき事務局に企画調整官を置いた。企画調整官の職務は、企画調査室の室長として大学改革およびキャンパスの移転統合に関する事務について企画・総括整理し、また、研究協力課・国際交流課・留学生課の所掌する事務について整理することであった。

同時期、文部省では、事務の専門化・複雑化・迅速化等の要請に十分に対応するため、専門職員を整備・拡充し、掛体制を主体とした組織から、掛長を廃止して専門職員を大幅に配置するという専門職員制に移行することを定めた。専門職員は掛長と同等または同等以上の職として位置付けられ、主任から専門職員への昇任が可能となった。また、専門職員のうち、特に高度または困難な業務に従事する者については、専門員となることができるようになった。

この流れを受けて、1993 年 4 月 1 日、庶務部庶務課の事務分掌を整備し、庶務課に総務掛・法規掛・秘書掛および広報企画担当の専門職員を置いた。広報企画担当の専門職員は、広報に係る企画、九大学報・九大概要・大学広報等広報資料の刊行、報道事務、九州大学創立八十周年記念事業、大学制度に係る情報の収集・分析・提供、大学制度に係る特定事項の企画を任務としていた。

庶務部から総務部へ

1997（平成 9）年 4 月 1 日、学生部の事務局一元化に伴う事務局再編にあわせて、従来の庶務部および庶務課という名称を総務部および総務課に改めた。専門員および専門職員の配置を見直し、1998 年 4 月 1 日、総務課に法規・企画担当の専門員を置いた。法規・企画担当の専門員は大学関係法規の運用・解釈等に係る指導・助言等、大学制度に係る特定の事項の企画、大学の史料の収集・保存・利用に係る事項の企画および感謝状に関することを任

務とした。企画調査室には将来計画調査掛を設置するとともに、自己点検・評価担当の専門員および企画調査担当の専門職員を配置した。自己点検・評価担当の専門員は自己点検・評価に係る委員会に関することおよび大学の教育研究活動等の点検・評価に係る情報の収集・分析を行い、企画調査担当の専門職員は新キャンパス計画の策定に関する企画および大学の移転統合に係る情報の収集・分析を行った。

また、この頃から、大学改革による教育研究組織の多様化やキャンパス移転に向けた体制づくりのため、大学運営業務は複雑・高度化し、現行の事務組織での対応が困難になってきた。これに加えて行財政改革の動きに伴い、一元化・集中化できる事務を事務局に集約して簡素・合理化を図り、職員の再配置を行うことによる事務職員の削減が求められた。このため、1999 年 4 月、部局事務部と事務局との重複事務を排除し、部局事務部間における共通事務を集中化するなど、事務を一元化・集中化し、これに伴う事務組織の再編と事務職員の再配置を行った。総務課に大学支援組織に関する事務に従事する企画渉外担当の専門員を置き、また、人事課においては、人事関係の事務のうち主に任用および給与に関する事務の集約を行い、職員掛・第一任用掛・第二任用掛・第三任用掛・第四任用掛・第五任用掛・給与掛・能率掛・福祉掛に改組した。その後、2001 年 4 月には、人事課内の業務分担の見直しを行い、人事関係の総務・厚生・企画の業務を明確にし、人事総務掛・人事厚生掛・人事企画掛・第一任用掛・第二任用掛・第三任用掛・第四任用掛に改組した。

さらには、積極的な広報活動の展開、自己点検・評価および第三者評価の実施・公表、大学の将来構想に関する企画を一元的に行い、社会に開かれた大学として、教育研究活動の情報発信機能を強化するため、2000 年 4 月 1 日、総務部に企画広報室を設置した。企画広報室には企画広報室長、自己点検・評価担当の専門員、広報担当の専門職員および企画広報掛が置かれた。総務課に配置していた広報担当の専門職員を企画広報室に振り替え、広報活

動体制を体系的に編成することにより、企画広報室を九州大学における情報発信の拠点と位置付けた。

2003 年 10 月 1 日、九州芸術工科大学との統合に伴い行われた事務組織の再編成によって、評価および大学改革に係る事務を分掌する部署として企画部企画課が新設されたことにより、企画広報室は廃止され、広報部門については再び総務課内に置くこととなった。

21 世紀を目前に控えた 1990 年代後半、九州大学は、教育研究活動等を恒常的に支援する外部組織の設立を目指していた。1998 年 5 月、卒業生および地元各界から成る財団法人九州大学後援会の設立に向けた学内準備委員会が発足した。翌年 4 月 1 日、財団法人設立のための学内募金の開始にあわせて、九州大学後援会準備室が立ち上がり、総務課の企画渉外担当の専門員が室長に命ぜられた。この寄附金をもとに、2001 年 11 月 1 日、財団法人九州大学後援会が誕生した。所期の目的を達成した九州大学後援会準備室は翌年廃止された。

国立大学法人化に向けた動き

2000（平成 12）年 7 月、文部科学省は独立行政法人制度の下で、大学の特性に配慮しつつ、国立大学および大学共同利用機関を法人化する場合の制度の具体的な内容について調査検討を行うことを目的に「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」を設置し、2002 年 3 月 26 日、「新しい「国立大学法人」像について」を取りまとめた。

同年 4 月 1 日、九州大学では法人化に係る事務を総括する法人化対応室を設置し、室長（事務局長）と副室長（企画調整官）を置いた。法人化対応室では、法人化に係る情報の収集・整理を行い、法人化移行に関する検討ワーキンググループの運営を担当した。

法人化に向けた取組が進む中、2002 年 10 月 1 日、九州大学に関する情報の収集・発信、企業等との連携、同窓生との交流等を通じ、九州大学の教育

研究の発展および産学官連携の推進等に資する関東地区の拠点となる「九州大学東京オフィス」を千代田区丸の内の八重洲ビル内に開設した。その後、オフィススペースを拡充するため、千代田区有楽町の有楽町ビルへ移転した。また、2008 年 6 月 1 日には、大阪市北区梅田に「九州大学大阪オフィス」を開設した。同オフィスは関西地区における九州大学のブランド力・認知度を高め、産学連携の新たな展開や東京と並ぶ多数の同窓生を擁する関西地区同窓会の活性化を図るうえで重要な役割を担っている。さらには、2011 年 3 月 3 日、JR 博多シティの開業に伴い、同ビルに「九州大学博多駅オフィス」を開設した。同年 4 月からは、九州の交通拠点である博多駅という立地条件を活かし、同フロアの貸会議室にて九州大学ビジネス・スクール（QBS）の講義を開始した。これらのオフィスは、九州大学のサテライトキャンパスとして、学生の就職活動や教職員の出張の際にも活用されている。

2003 年 10 月 1 日の九州芸術工科大学との統合および翌年 4 月 1 日の国立大学法人化に向けて、両大学の重複業務の一本化や中央教育審議会の答申等による法人化後の大学の事務の在り方等を踏まえ、事務局の事務組織が再編された。法令関係業務のうち全学の教学運営に関する業務や、法人格取得等に伴い新たに対応が求められる法務・制度・組織・訴訟関係業務の処理機能を強化するため、総務部に法令審議室を設置した。同室には、行政機関の保有する情報の公開に関する法律等に定める行政文書の開示を担当する専門職員を配置し、その事務を一体的に処理する組織として情報公開事務室を置いた。情報公開事務室長は法令審議室室長補佐をもって充てた。また人事課には、給与企画および福利厚生に関する事務を担当する専門員や労務および就業相談に関する事務を担当する専門職員を配置し、人事総務掛・人事法規掛・企画調査掛・人材確保掛・給与計画掛・給与管理掛・職員厚生掛・職員共済掛に再編した。なお、研究戦略および産学連携に係る事務を分掌する部署として企画部研究戦略課が新設されたことにより、総務部研究協力課は廃止されたが、同課が担当する社会連携、スペース・コラボレーション・システム

（SCS）事業、公開講座等に関する業務については総務課が所管することとなった。

国立大学法人化以降

2004（平成 16）年 4 月 1 日、「国立大学法人法」（法律第 112 号）が施行され、国立大学法人九州大学として新たなスタートを切った。法人化に伴い、教職員は国家公務員から民間と同じく労働基準法等が適用される法人職員へと移行したことから、法人と労働者の関係を整理した就業規則を定め、労働者の労働条件の保障および保護を図った（資料編Ⅲ－763、pp.580-597）。これらの人事制度への対応のため、人事課では専門員 1 名の課長補佐への振替や人事総務掛および人事法規掛の廃止、職員厚生掛および職員共済掛を厚生共済掛に再編するなどの改組を行った。また、新たな組織として就業規則の整備や労働組合に関する事務を担当する就業制度企画室を設置し、労働基準法等に対応した制度を構築するため専門員を配置し、人事総務掛および就業法規掛を置いた。さらには、業務の効率的な運営を図るため、事務組織の再編、事務の情報化、業務の外部委託等により「止める」「減らす」「変える」を主眼とした業務改善に着手し、2004 年 6 月には、事務局および部局事務部の各課室に「業務改善リーダー」を置いた。

2005 年 4 月 1 日、法人文書の開示ならびに保有個人情報の開示、訂正および利用停止に関する事務を一体的・集中的に処理するため、情報公開事務室を事務局の下に位置付けた。また、人事関係の総務業務を就業制度企画室から人事課に移管し、厚生と共済に関する業務担当を分ける等、人事課内を総務係・厚生係・共済係・人事第一係・人事第二係・給与計画係・給与管理係に改組した。なお同時に、「掛」は「係」に改められた。

2005 年 6 月 1 日、九州大学の教育研究等の諸活動を積極的に情報提供する広報体制を整備するため、広報専門委員会委員ならびに事務局各課および各部局の事務職員が兼務する「スポークスマン」を全学に配置し、これらで組織する広報部を設置した。広報部長は総務部長が兼任した。広報部内に広

報室を置き、室長は総務部総務課課長補佐を充てた。

国立大学法人の予算は効率化係数により毎年人件費・物件費が削減され、事務職員の削減が不可避になっていく中で、業務量の増大と高度化・複雑化に対応していくためには、事務の効率化・合理化を実施することが不可欠となった。2005 年 10 月 25 日、業務改善に対する職員の意識向上を促すため、事務局長を本部長とし、事務局の部長ならびに各部局の事務部長および事務長で構成する「九州大学事務改善推進本部」を設置した。さらには、2007 年 4 月 1 日、事務改善推進本部の業務を取りまとめる「事務改善推進室」を事務局長の下に設置した。専任の室長が置かれ、総務課課長補佐が室長補佐を兼任した。

2006 年 4 月 1 日には事務組織の大きな改編が行われ、総務部の就業制度企画室を廃止し、採用、退職、解雇、給与、共済組合、社会保険、雇用保険等に関する事務を担当する人事給与室、ならびに安全衛生、災害補償、福利厚生、懲戒、セクシュアル・ハラスメント等の防止・対策等に関する事務を担当する職場環境室を新設した。これに伴い、人事課においては総務係・企画係・人材評価係・人材育成係に改組し、法人化に伴う人事・就業・給与の制度に対応する体制を整備した。

2007 年 11 月 1 日、総務部に社会連携課が設置され、社会連携および同窓会に関する業務は同課が司ることとなった。

2008 年 4 月 1 日、職場環境室にセクシュアル・ハラスメント等の防止対策や、男女共同参画推進、懲戒等に関する事務を担当する職場環境係を新たに設置した。

2008 年 10 月 1 日、有川節夫総長の就任にあわせて、総務課に秘書室を設置し、役員の職務面におけるサポート体制を強化した。秘書室の業務を総括するために秘書室長を置き、総務課課長補佐が秘書室長を兼ねた。

また、九州大学が 2011 年に百周年を迎え、百周年記念事業を実施するにあたり、これを事務的に推進する独立組織として百周年記念事業推進室が設

置された。推進室の業務は、百周年記念事業委員会の運営、九州電力株式会社および九州経済連合会等の助力による九州大学百周年記念事業推進会の設立、ならびに推進会に置かれた幹事会が中心となる東京部会および関西部会と連携した募金活動の推進であった。その後、記念事業および募金活動の推進に向けた体制の整備強化が図られ、2009 年 8 月、総務部に百周年記念事業推進課が設置された。

第 3 節　国際部

（1）創設の経緯

1979（昭和 54）年 4 月 1 日、大学の「国際化」が時代の要請とされ、大学における教育・学術交流は急速に増大し、それに対応する事務量も増加してきたことに伴い、庶務部に国際主幹を設置した。教員等の海外派遣や学生の留学、外国人教員・研究者、研修生、外国人留学生等の受入れおよび国際協力共同研究など大学の国際化対応のための事務を総合的に処理・推進することとした。この組織は、九州大学における初の国際化に対応する事務組織であり、掛は国際掛の 1 掛の組織であった。

その後、留学生や外国人研究者の受入れ数や教員の海外渡航の増加、外国の大学との交流協定締結数の増加など、国際交流の一層の進展に伴い、業務量は加速度的に増加し、また業務内容の高度化・多様化・複雑化によって国際主幹の責任が増大してきた。このため、1985 年度には、国際主幹の下に国際企画掛および国際交流掛の 2 掛を置き、1988 年度にはさらに専門職員を配置した。

1989（平成元）年 5 月 29 日、国際主幹と学生部所掌の留学生関係の事務を統廃合し、国際交流事務を組織的・総合的に処理する国際交流課を設置し

た。国際交流課には、専門員、国際企画掛（1990 年 2 月 1 日から国際学術掛に改称）、国際交流掛、留学生企画掛、留学生教育センター掛を配置した。

留学生の増加に伴い、1983（昭和 58）年に留学生およびその家族用の居住地として、単身者 140 室・夫婦室 30 室・家族室 30 室の計 200 室の大規模な留学生会館を設置した。留学生会館開館に伴い、留学生の教務相談、生活相談、施設・設備・備品の管理、経理事務、日本人学生との交流事務等の企画等、極めて多岐にわたって事務量が増加してきたことから、1983 年度に定員化された事務官 1 名に加え、管理要員を 1 名増員した。

日本における科学技術の進歩とそれを基礎としての経済の急成長を背景として、平成になり日本への留学志向は高まり、急速に外国人留学生が増加してきた。留学生の交流推進は大学の教育研究水準を高めることができるとともに、地域の国際化のために重要な役割を果たすところである。

九州大学の留学生に対する支援体制は、留学生交流に係る企画・立案、私費留学生統一試験等、留学生交流推進協議会等に関する事務および留学生教育センターの管理運営事務を庶務部国際交流課の 2 掛（留学生企画掛・留学生教育センター掛）で所掌し、留学生の受入れ、アルバイト、奨学金、宿舎の確保、医療、福利厚生等に関する事務を学生部学生課の 1 掛（留学生掛）で所掌していた。

1992（平成 4）年 4 月 1 日、このような留学生関係事務が複数の部・課にまたがり一貫した支援業務が十分でない状況を解消するため、留学生に係る事務組織を一元化して、留学生の受入れから帰国までを一貫してフォローするとともに、留学生交流を行っている地域団体等との折衝などに対応できる体制として、庶務部に「留学生課」を設置した。その結果、庶務部の国際に関する課は、国際学術掛・国際交流掛・専門職員からなる国際交流課と、専門員・留学生第一掛・留学生第二掛・センター掛からなる留学生課の 2 課体制となった。

1997 年 4 月 1 日、大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、学生の視

点に立った大学教育の充実を図るため、厚生補導に関する部として設置された学生部の体制を見直し、従来の厚生補導業務に加えて、正課教育に関する支援体制を強化することとした。学生部を改組し学務部が設置され、留学生に関する業務を所掌する留学生課は学務部に所属替えすることとなった。また、庶務部は総務部に名称変更された。これにより、国際交流に関する事務組織は、総務部国際交流課および学務部留学生課という部の異なる 2 課体制となった。

なお、留学生課は、専門員・留学生企画掛・留学生交流掛・留学生センター掛・短期留学掛で構成されており、それがそのまま、学務部に移った。

（2）沿　革

2003年10月	国際交流部設置 国際交流課（専門員、専門職員、国際総務掛） 留学生課（専門員、専門職員、留学生企画掛）
2009 年 4 月	国際交流部を国際部に名称変更 国際交流課を国際企画課に名称変更 国際企画課（企画総務係、会計係、国際交流係、海外事業係） 留学生課（留学生交流係、留学生支援係、国際化推進係）
2010 年 4 月	留学生課に外国人留学生・研究者サポートセンター設置

（3）組織・運営

2003（平成 15）年 10 月、九州大学と九州芸術工科大学が統合された。2 大学の統合と 2004 年の国立大学法人化に向けて、事務機能の強化・整備を行うため、事務局事務組織の再編を行った。

法人化後の人材養成をはじめ大学の教育研究活動全般にわたって国際的な競争力が求められる中、国際交流担当部門の充実・強化のため、九州大学において実施する戦略的な研究者・学生交流プログラム、国際会議、国際交流拠点の形成と拡大など、教育研究に係る国際交流の戦略的推進と学生交流を含めた国際交流関係業務を一体的かつ総合的に行う国際交流部を新設し、国際交流課を総務部から、留学生課を学務部から移管した。

「政府の経済財政改革の基本方針 2008」（2008 年 6 月 27 日閣議決定）で教育の国際化の推進、国際競争力の強化が政府の最重要課題の 1 つとして掲げられ、「教育振興基本計画」（2008 年 7 月 1 日閣議決定）では「留学生 30 万人計画」の推進を含む大学等の国際化の推進が計画の柱の 1 つとされた。これを受けた中央教育審議会では「中長期的な大学教育の在り方について」としてグローバル化の進展の中での大学教育の在り方が諮問され、文部科学省の 2009 年度予算等に「国際化拠点整備事業（グローバル 30）」が盛り込まれ、英語による授業等の実施体制の構築、留学生受入れに関する体制の整備とともに、日本人学生の海外留学を含む留学交流の促進が国の国際化戦略として打ち出された。

2009 年 4 月 1 日、これを受け、九州大学においても受入・派遣留学生の飛躍的増大や外国人研究者・教員の受入拡大に対応できる事務体制と国際感覚を持った職員の育成を推進強化するため、国際交流関係事務と留学生関係事務という 2 分した従来の業務形態を見直し、相互に連携した柔軟な対応が可能となる体制として、海外との交流を主とする従来の「国際交流部」から、留学生等支援や国際化を担う人材の育成など、九州大学の国際化をいっそう推進するための中心的な役割を担う部署として「国際部」に改称した。併せて、国際交流課も国際企画課と改称した。

同時に、教育の国際化の推進を担うとともに、国際広報・海外事業の強化、英語 Web サイト等海外向けの情報発信の促進および海外オフィスの効果的活用を図り、真の「国際競争力」の強化をすすめるために、国際企画課およ

び留学生課の両課長と連携を図り、教育研究の国際化業務に横断的・総合的に対応するための中核ポストとして「国際化推進担当補佐」を新設した。

2009 年 7 月、国際化推進のための基盤整備として、外国人留学生・研究者の積極的な受入れを支援する組織体制の充実を図るため「外国人留学生・研究者サポートセンター」が設置された。このセンターは、第 2 期中期目標・中期計画案に外国人留学生受入れ数および外国人教員数の増加を掲げ、また、国際化拠点整備事業（グローバル 30）に採択されたことを受けて設置されたものであるが、全学的に留学生や外国人研究者が増加することを踏まえ、2010 年 4 月 1 日に事務組織の中に位置付けた。

2011 年の創立百年に際して掲げた基本理念を踏まえ、「グローバル社会と地域社会を牽引する大学」の実現に向けて、世界の有力大学と伍していくため、海外での学歴・職歴、および相当高度な語学力を有する「国際交流特定業務専門職」を 2013 年 4 月に国際企画課に新設した。同ポストには国内外の社会情勢、諸外国における高等教育を取り巻く文化・風習に精通した人材を配置し、中長期的視点で海外の大学等との交流が展開できる体制が強化された。

第 4 節　財務部

（1）創設の経緯

九州帝国大学の事務組織は、1911（明治 44）年 4 月 15 日に制定された「九州帝国大学処務規程」（資料編Ⅰ－131、pp.329-330）によれば、庶務課・会計課・学生監室となっており、翌 1912 年 3 月には新たに営繕課が設置された。各課には課長が置かれ、会計課にも会計課長となる事務官が置かれた。現在の九州大学財務部の歴史はこの会計課に始まる。

1927（昭和 2）年には印刷所が置かれた。

1946 年 4 月 15 日、事務局が置かれ、事務局には庶務課・会計課・建築課が置かれた。

1949 年 5 月の会計課には、経理班－出納掛・給与掛・監査掛・予算決算掛、用度班－用度掛・管理掛・印刷掛・資材掛が置かれていた。

1959 年 4 月 1 日、「九州大学事務組織規則」の施行により、事務局は庶務部・経理部・施設課の 2 部 1 課となり、経理部には主計課・経理課の 2 課が置かれ、主計課は総務・監査・共済組合・予算の 4 掛、経理課は収入・支出・決算・用度・管財・印刷の 6 掛で構成された（資料編Ⅱ－363、pp.21-23）。

このときの概算要求の資料をみると、

> 科学技術の振興に伴う大学の教育研究面の組織機構は年々膨張し、整備拡充されているが、これに伴う事務組織の面は、昭和 24 年の学制改革、昭和 28 年の大学院の発足に際しても、高等拡充の方策は講ぜられなかったのみか、却って行政整理等によって著しい減員をきたしている。地方大学に関する管理規程の強化複雑化、法令諸規則等の改変による事務量の増加は到底昔日の比ではない。この侭では近い将来事務の運営は痲痺状態に陥る危機に立副っている。ここにおいて、教育研究と事務機構両面の不均衡を調整すると共に、ますます複雑化して行く事務を、系統的に分類、整備して下記のとおり事務機構を確立し、事務能率の推進と事務の円滑な運営を図るため定員の増加を要求する。

とあり、会計課の整備拡充が求められた。整備拡充された内容を見ると、(1) 責任体制の明確化として部制を布き、部長の下に課長を置き、直接責任の衝にあたる各課長を分担専任せしめ、権限の範囲と責任の所在を明確にし、(2) 予算執行の適正化として、支出負担行為制度の的確なる運営を期するため、書類・根拠の実質的な監査を強化し、予算の効率的使用に努め、検収事務の適正を図るとともに、チェックシステムを強化している。さらに、(3) 内部監査の強化として、主計課を設けて内部監査機能を強化し、不正・不当・事

故の発生を未然に防止するとともに、部内職員に会計事務の指導・研修の機会を与え、事務能率の刷新向上を図ることとされた。

1967 年 6 月、主計課・経理課に加え管財課が設置され、経理部は 3 課体制となった。

1969 年、医学部自治会・医学部ストライキ実行委員会は、6 月 24 日の評議会決定は、6 月 4 日の確認書を完全に無視するものだとして、あくまでも五・二〇、二一評議会決定の白紙撤回を求め、25 日午前 1 時、医学部本部を封鎖した。また、反帝学評の学生も同日、文学部・教育学部封鎖の仮事務室のあった農学部旧館に押し掛け、これを再び封鎖した。

翌 26 日午後には、記念講堂で開かれた全学ストライキ実行委員会主催の大学立法粉砕総決起集会のあと、文学部・教育学部の反帝学評を中心とする学生約 60 人が、ヘルメット・鉄パイプ等で武装し、約 100 人の本部職員等の制止を押し切って本部建物に乱入してこれを封鎖した。翌 27 日には、医学部学生大会が開かれ、無期限スト・封鎖貫徹の原案が賛成多数で可決された。28 日には、教養部闘争委員会の学生約 50 人が、教養部教授会が「団交」を手続き問題で拒否したことを理由に、教養部本館をバリケード封鎖した。

6 月 26 日に本部建物が封鎖されて以来、庶務課・人事課など庶務部の大半は医学部構内の同窓会館へ移った。このときしばらく学内で間借りしていた経理部は 7 月 11 日に、管財・主計両課の一部を残して福岡市天神 2 丁目の貸しビルの 3 階フロアに移って事務を始めた。本部周辺の箱崎地区に住む職員の個人宅を事務室に開放したケースもあった。当時九州大学の全職員約 2700 人のうち仮事務所で執務していた職員は 600～700 人にのぼった。評議会も 3 月以降は危険を避けて医学部地区の同窓会館等で行われるようになっていたが、6 月の封鎖以後は市内のホテルや市外の農学部附属農場で行われるようになった。

1980 年 4 月、九州大学では、北部九州地区国立学校事務電算化共同処理センターとしての役割を担っており、1979 年 1 月から中型電子計算機を導

入し学内事務処理ならびに各地区の共同事務処理を行っていた。大学、高専間のより一層の円滑な事務処理の実現を図り総括的業務を処理するため、経理部に情報処理課を新設した。

1986 年 5 月 1 日の経理部は、主計課・経理課・管財課・情報処理課の 4 課となっており、主計課は総務掛・第一監査掛・第二監査掛・第一予算掛・第二予算掛の 5 掛、経理課は収入掛・支出掛・決算掛・給与掛・共済組合掛・第一用度掛・第二用度掛・印刷掛の 8 掛、管財課は第一管財掛・第二管財掛の 2 掛、情報処理課は第一情報処理掛・第二情報処理掛・第三情報処理掛の 3 掛となっていた。

1997（平成 9）年度になると、政府調達における契約業務について、諸外国の関心も高く、とりわけ国立学校等における調達は国全体の 3 割を超えており、調達官庁としてその取り組み如何が常に注目を浴びることになっていた。また、このときの国の研究開発費（バイオテクノロジーなど先端分野での基礎研究・独創的研究の強化等）の年次増が見込まれ、政府調達にかかる物品の調達は、その対象範囲が年々拡大している状況であり、国際情勢を念頭においた適切な処理を求められてきていた。さらに九州大学においては、大学改革・統合移転に係る調達件数が大幅に増加していた。そこで、経理部に契約課が新設され、事務処理体制を強化して契約事務の専門化を図るとともに、各学部等で行っていた物品調達等事務を事務局に集約一元化し、事務の合理化・省力化を図り、教育研究支援を行った。

2000 年度になると､国立大学の責務である教育研究機関としての役割を十分に果たしていくため、各種の機能を全般にわたり点検・整備し、効率的な組織・運営や事務処理機能の強化に向けての検討が重ねられ、時代の変化に迅速に対応していくための事務組織の抜本的な見直しが行われた。経理部においては、キャンパス統合移転計画も踏まえて病院地区の地理的事情を考慮し、同地区の調達契約事務を一括処理する事務組織として病院地区調達室を設置した。

21 世紀に入ると、高度情報化社会へと移行するための IT（Information Technology：情報技術または情報通信技術）化が世界規模で進展し、日本の社会にも本質的・構造的変化をもたらすほどの大きな変革が起こっていた。このような動向を踏まえ、九州大学でも高度な情報リテラシーを備えた大学人の育成や情報技術教育の充実、情報通信システムの整備活用、国内外の大学・研究機関とのインターネットによる連携等、高度に情報化した教育研究環境の整備および学習支援体制の確立、効率的な大学運営の情報化・高度化の実現など、21 世紀の大学にふさわしい高度に情報化された大学の実現が求められ、これに対応するための事務組織を早急に整備することが必要となり、2002 年 4 月、新たに総務部に総合的な企画・立案および総合調整等を行う情報企画課を設置し、経理部情報処理課を廃止転換した。

2003 年 10 月、同年の九州大学と九州芸術工科大学との統合や 2004 年の国立大学法人化を背景に、大学の管理運営および教育研究活動支援と、大学を取り巻く環境の変化や法人化による設置形態の変化に対応できる事務体制の構築が求められ、両大学統合による重複業務の一本化と、部門の事務機能の強化・整備を図るため、組織再編が行われた。経理部は財務部に改組し、主計課を再編し、会計関係法規・訴訟に関する業務の処理機能の強化が図られた。また、外部資金担当部門および経営分析担当部門の充実・強化のため、法人化後の国立学校特別会計制度から運営費交付金制度への移行を見据え、①研究活動の充実のため自主的財源としての外部資金獲得の強化、②中長期計画を実現するための経営分析・評価を踏まえた積極的な財務運営の戦略等を図るため、外部資金の持つ重要性とその一体的管理運用および全学的観点からの外部資金課を新設するとともに、中期目標・中期計画を実現するための財政状況・社会状況等を総合的に分析し、弾力的・機動的に財務戦略に関する企画・立案等を行う財務戦略支援室を新設した。

(2) 沿　革

1959 年 4 月	経理部設置 主計課（総務掛、監査掛、共済組合掛、予算掛） 経理課（収入掛、支出掛、決算掛、用度掛、管財掛、印刷掛）
1967 年 6 月	管財課設置（第一管財掛、第二管財掛）
1980 年 4 月 9 月	情報処理課設置（第一情報処理掛、第二情報処理掛） 情報処理課改組（第一情報処理掛、第二情報処理掛、第三情報処理掛）
1986 年 5 月	経理部改組 主計課（総務掛、第一監査掛、第二監査掛、第一予算掛、第二予算掛） 経理課（収入掛、支出掛、決算掛、給与掛、共済組合掛、第一用度掛、第二用度掛、印刷掛） 管財課（第一管財掛、第二管財掛） 情報処理課（第一情報処理掛、第二情報処理掛、第三情報処理掛）
1987 年 4 月	経理課改組 （収入掛、支出掛、給与掛、共済組合掛、用度掛、第一契約掛、第二契約掛、印刷掛）
1989 年 4 月	経理課改組 （収入掛、支出掛、給与掛、共済組合掛、第一用度掛、第二用度掛、第一契約掛、第二契約掛、印刷所）
1992 年 4 月	主計課改組 （総務掛、第一監査掛、第二監査掛、第一予算掛、第二

	予算掛、第三予算掛）
1993 年 4 月	情報処理課改組 （企画掛）
1996 年 4 月	経理課改組 （収入掛、支出掛、給与掛、共済組合掛、第一用度掛、第二用度掛、第一契約掛、第二契約掛、第三契約掛、印刷所）
1997 年 4 月	経理課改組 （収入掛、支出掛、給与掛、共済組合掛） 契約課設置 （第一契約掛、第二契約掛、第三契約掛、第一用度掛、第二用度掛、印刷所）
1999 年 4 月	経理課改組 （収入掛、第一支出掛、第二支出掛、給与掛、共済組合掛） 契約課改組 （第一契約掛、第二契約掛、第三契約掛、第四契約掛、第五契約掛、第一用度掛、第二用度掛、印刷所） 管財課改組 （第一管財掛、第二管財掛、（新キャンパス担当））
2000 年 4 月	病院地区調達室新設 （第一契約掛、第二契約掛、第三契約掛）
2001 年 4 月	経理課改組 （収入掛、第一支出掛、第二支出掛、給与掛、経理掛、共済組合掛）
2002 年 4 月	情報処理課が総務部へ改組

2003 年 10 月	経理部から財務部へ改組 主計課（総務掛、会計法規掛、監査企画掛、照査掛、総括予算掛、病院予算掛、研究所・施設予算掛） 資金管理・執行課（収入掛、支出掛、経理掛、調達総括掛、役務調達掛、消耗器財掛、設備器財掛、用度掛） 資産管理課（資産企画運営掛、資産管理保全掛） 外部資金課（寄附金等資金掛、競争的資金掛、外部資金管理掛） 財務戦略支援室（財務企画掛、財務調査掛） 病院地区調達室（特定調達掛、物品調達掛、役務調達掛）
2005 年 4 月	外部資金課改組 （受託共同契約係、競争的資金係、外部資金管理係）
2006 年 4 月	主計課を財務企画課に名称変更 資金管理・執行課を経理課および調達課に改組 経理課（収入係、支出係、外部資金管理係、旅費支給係） 調達課（調達総括係、備品調達係、消耗品調達係、役務調達係、用度係） 資産管理課を改組 （総括管理係、管理運営係、運用推進係） 決算課を設置 （決算総括係、財務調査係、外部資金管理係） 外部資金課および財務戦略支援室を廃止
2007 年 4 月	財務企画課改組 （総務係、会計法規係、照査係、総括予算係、病院予算係、研究所・施設予算係、財務戦略室）

2008 年 4 月	財務企画課改組 （総務係、財務企画係、総括予算係、病院予算係、研究所・施設予算係） 経理課改組 （経理総括係、収入係、支出係） 決算課改組 （決算総括係、財務調査係、決算管理係） 経営企画室設置 （経営企画係）
2009 年 4 月	財務企画課改組 （総務係、財務企画係、総括予算係、予算管理係） 決算課改組 （決算総括係、決算調査係、決算管理係） 経営企画室改組 （経営企画係、資産運用係） 検収センター設置
2010 年 4 月	財務企画課改組 （総務係、財務企画係、総括予算係、予算管理係、資産運用係） 調達課改組 （調達総括係、特定調達係、備品調達係、消耗品調達係、役務調達係、用度係） 資産管理課を資産活用課に名称変更 検収センターを検収等業務センターに改組 経営企画室および病院地区調達室を廃止

（3）組織・運営等

2004（平成 16）年 4 月 1 日、全国の国立大学が国立大学法人に移行し、法人格を取得し大学の管理運営および教育研究活動支援と大学を取り巻く環境の変化や法人化による設置形態の変化に対応できる事務体制を構築してきた。ここでは、主に法人化後の組織について記載する。

法人化後における組織について、小規模な改組はあったものの、大幅に改組されたのは 2006 年 4 月 1 日のものである。財務部においては、主計課および資金管理・執行課、外部資金課の再編が図られ、新たに決算課が設置された。主計課は企画に関する強化を図るため財務企画課に名称変更し、管理と執行を分けるため、資金管理・執行課を経理課および調達課に改組した。また、外部資金にかかるものは、一部を除き企画部研究戦略課へ移管し、法人化後の決算事務に特化した決算課を新設した。

2007 年 4 月に伊都キャンパスの土地取得や六本松地区をはじめとする跡地等の処分や新たな手法による財源調達に係る業務（資金計画・資金運用・償還計画､文部科学省や学外関係機関との対応等）を適切かつ迅速に処理し、学内外の連絡調整等を総括的に担当する体制を確立するために、2007 年 4 月に財務戦略室が設置された。その後、統合移転関係業務、財源調達に係る業務における企画力・立案力のさらなる向上を図るため、2008 年 4 月に財務戦略室を改組し、財務部に経営企画室を新設した。

病院地区については、2000 年 4 月より病院地区調達室を設置し、病院再開発事業および統合移転過渡期であったことを踏まえ、契約業務の一元化は段階的に実施することとし、病院地区の 150 万円を超える調達（政府調達を含む）を担当してきた。病院再開発事業の終了に伴う契約業務の減少と独自の特殊な契約が多くあることなどから、病院地区の契約業務に関する組織・業務分担の見直しを行い、2010 年 4 月に病院地区調達室は廃止となった。

また、企画部統合移転推進課の設置に伴い、経営企画室の統合移転事業に

係る資金計画等に関する業務を移行し人員も配置換えすることから、室の体制の見直しを行い、現金等の保有資産の有効活用策の立案・実施と恒常的な資金運用等による財源等の捻出を図るため、資金管理計画・資金運用計画を策定する業務については財務企画課にて行うこととなり、2010 年 4 月、経営企画室は廃止となった。

さらに、資産管理課については、九州大学における資産（不動産・動産）に関する取得・登録・貸付等の業務を担う部署であって、資産管理はもとより効率的運用を図ることを業務とし、その業務内容をより明確にするため、2010 年 4 月、「資産管理課」から「資産活用課」に改称した。

2007 年 7 月、研究費の適正な執行を図るため、契約金額 150 万円以上の物品購入契約等の検収業務を行う検収センターを箱崎地区に設置した。なお、2009 年 4 月からは、検収体制の充実と内部牽制の強化を図るため、契約金額 150 万円未満の物品購入契約等の検収業務も行うこととし、財務部の組織として各地区に検収センターを設置した。2010 年には、検収センターの業務を見直し、また、除草作業等の構内環境整備や特定施設の管理の外部委託等を新たに業務に追加し、名称を「検収等業務センター」に変更した。なお、業務・体制の拡充に伴い、組織として責任体制を明確にするため、検収等業務センターを事務局長の直轄組織から、財務部のセンターとして位置づけを変更した。

第 5 節　学務部（学生部を含む）

（1）創設の経緯

九州帝国大学の職員については、1911 年（明治 44）年 4 月 1 日に施行された勅令第 43 号「九州帝国大学官制」において、総長・事務官・学生監・

書記を配置し、分科大学には教授・助教授・助手・書記を置くことが定められた（資料編Ⅰ－127、pp.326-327）。この「学生監」は、総長の命を受けて、学生の生活上の指導・監督を行うために設けられた要職で、学務部の起源とも言える。同年 4 月 15 日には、「九州帝国大学処務規程」により学生監室が設置され（資料編Ⅰ－131、p.330）、1927（昭和 2）年 12 月に学生監室を廃止し学生課を置いた。

1945 年 6 月 16 日の文部省訓令「帝国大学処務規程」の制定により、帝国大学に事務局および学生部を置き、学生部に学生課・動員課の 2 課を設置することが規定された。これに基づき九州帝国大学でも同年 6 月 29 日「九州帝国大学処務規程」の改正を行い、事務局と学生部を並立し、学生部に学生課・動員課を設置した。

（2）沿　革

1945 年 6 月	学生部設置
	学生課
	動員課
11 月	学生部改組
	学生課
	厚生課
1946 年 4 月	学生部を厚生輔導部に名称変更および改組
	厚生課
	輔導課
9 月	厚生輔導部を学生部に名称変更および改組
	学生課
	厚生課

1949 年 5 月	学生部を改組 輔導課（教務掛、輔導掛） 厚生課（厚生掛）
1961 年 4 月	学生部を改組 学生課（総務掛、教務掛、学生掛、体育掛） 厚生課（厚生掛、奨学掛、保健掛、寮務掛）
1973 年 4 月	学生部を改組し入学主幹を設置 学生課（総務掛、教務掛、学生掛、体育掛） 厚生課（厚生掛、奨学掛、保健掛、寮務掛） 入学主幹（入学試験掛）
1986 年 4 月	学生部を改組し入試課を設置 学生課（総務掛、学生掛、体育掛、留学生掛、留学生会館掛、留学生教育センター掛） 厚生課（厚生掛、奨学掛、寮務掛） 入試課（入学試験掛、教務掛）
1997 年 4 月	学生部を学務部に名称変更および改組 学務課（総務掛、教務掛） 厚生課（厚生企画掛） 入試課（入学試験掛） 留学生課（留学生企画掛、短期留学掛）
2001 年 4 月	学務部に全学教育事務室を設置 学務課（総務掛） 厚生課（厚生企画掛、(学生センター)） 入学課（入学試験掛） 留学生課（留学生企画掛、(国際交流会館)） 全学教育事務室（企画掛、教務掛、学生掛、寮務・課

	外活動掛）
2003 年 10 月	学務部を改組 学生生活課（総務掛、生活支援掛） 教務課（修学支援企画掛、学務情報掛） 入試課（入学試験掛） 就職支援室（就職支援掛） 全学教育事務室（高等教育企画掛、教務掛、学生サービス掛、課外活動掛）
2006 年 4 月	学務部を改組 学生生活課（総務係、文化系課外活動係、体育系課外活動係、生活支援係、寮務係、学生納付金免除係、奨学金係） 教育企画課（高等教育企画係、プロジェクト支援係、学部教育係、学府教育係、全学教育教務係、学生サービス係、課外活動係） 入試課（入試第一係、入試第二係） キャリアサポート室（就職支援係、キャリア支援係）
2007 年 4 月	学務部を改組 学生生活課（総務係、課外活動支援係、生活支援係、寮務係、学生納付金免除係、奨学金係） 学務企画課（学務企画係） 教育支援課（教育支援係、プロジェクト支援係、学部教育係、学府教育係、全学教育教務係、学生サービス係、課外活動係） 入試課（入試第一係、入試第二係） キャリアサポート室（就職支援係、キャリア支援係）

2008 年 4 月	キャリアサポート室をキャリアサポート課に改組
2009 年 4 月	教育支援課を廃し全学教育課を設置

（3）組織・運営

学生部の組織・運営

1945（昭和 20）年 8 月 27 日、文部省訓令によって「帝国大学処務規程」が改正され動員課が厚生課に改められると、九州帝国大学においても同年 11 月 9 日に「九州帝国大学処務規程」を改正して動員課を厚生課に改めた。翌 1946 年 4 月 15 日に「九州帝国大学処務規程」を改めて事務局と厚生輔導部を置き、厚生輔導部には厚生課と輔導課を置いた。厚生輔導部はそれまでの学生部を改組したものであった。9 月 13 日、厚生輔導部は再び学生部に改称された。

1949 年 5 月 31 日、法律第 150 号「国立学校設置法」が公布され、九州大学を含む 69 の新制国立大学が発足した。6 月 22 日に文部省令第 23 号「国立学校設置法施行規則」が制定され、国立大学の事務組織について、「各国立大学に、事務局及び厚生補導に関する部を置く。但し、特別の事情がある場合は、これらを合せて一つの部局とすることができる。」と規定された。学生部は輔導課（教務掛・輔導掛）および厚生課（厚生掛）の 2 課 3 掛で構成された。

1961 年 4 月には、事務官が初代学生部次長に着任し、学生部長である教官（教授）を補佐するとともに、学生課（総務掛・教務掛・学生掛・体育掛）および厚生課（厚生掛・奨学掛・保健掛・寮務掛）で構成された学生部の体制により厚生補導に関する事務を処理した。

1967 年 5 月 31 日に文部省訓令「国立大学の事務局等の部及び課に関する訓令」が公布された時点においても、学生部は同様に学生課および厚生課に

より構成され、この体制は 1972 年まで継続された。この間には「学生紛争」が全国的に拡大、過激化・長期化していた。この紛争に対して当時の学生部は本部要員として、1968 年のエンタープライズ入港事件および同年から 1969 年にかけての米軍ジェット機墜落事件という一連の動きに対し、本部や六本松地区の警備にあたるとともに連日大学に泊まり込むなどの対応を行った。

1973 年、学生部の体制は、学生課および厚生課の体制は維持するものの、これまで学生課教務掛で行っていた入学試験業務については、同年 3 月 31 日に「国立大学の事務局等の部および課に関する訓令」の一部を改正する訓令が公布されたことに基づき、入試業務に特化した専門性を確保・強化するため入学主幹を配置し、その下に入学試験掛を設置した。

1982 年、外国人留学生に関する業務を一元的に対応し、より一層のサービス向上を図るため、新たに学生課に留学生掛を設置した。

1986 年、入学主幹の所管組織が 1982 年から入学試験掛・教務掛の 2 掛制となったことに伴い、より明確な指揮命令系統を確立し、学生部の組織体制を強化するために、入学試験業務に関しても課制を取り入れ、入試課が設置された。初代入試課長には、当時の入学主幹を配置した。

1992（平成 4）年 4 月、学生課留学生掛を庶務部留学生課として改組した。

学務部への改組

1997（平成 9）年 4 月、これまで事務局と並列していた学生部が事務局内に再編されることを契機に、学生部を学務部、学生課を学務課（入試課から教務掛を移管）に改称し、庶務部に配置されていた留学生課を統合し、留学生企画掛・短期留学掛の 2 掛体制とした。なお、同時にこれまで教官が担っていた学生部長には、副学長制の導入により事務官が就任することとなった。

1999 年 4 月、21 世紀に世界で活躍する人材を育成するため、入学者選抜専門の教官と事務官を配置したアドミッションセンターを設立した。同セン

ターは志願者の能力を総合的に評価することに主眼を置き、表面的な学力のみを見るだけではなく、資質や意欲も重視した総合評価方式の選抜であるアドミッション・オフィス入試の研究・開発等を入試課との相互協力により推進することとした。

2000 年 4 月、「教務・厚生補導関係業務の集中・合理化」の一環として、箱崎地区における学生の「正課および正課外の教育」の指導・支援に関する業務を可能な限り学務部に集中させ、効率的に処理するため、その先駆けとして箱崎地区 7 学部で行っている厚生関係業務の一元化･集中化を目的に「学生センター」を設置した（室長（課長補佐が兼務）・専門職員 3 名・室員 3 名）。また、一元化・集中化した厚生補導業務は、学生の奨学金・授業料免除等の経済支援および社会情勢を踏まえた就職支援業務が中心であった。

同年 6 月、学生が高い志を持ち、その実現へ向けて自分の力で道を拓いていくことのできる高等教育プログラムである「21 世紀プログラム」の実施が評議会において決定した。このプログラムは、新しいかたちの「知識」をもった人材像である「専門性の高いゼネラリスト」（ある領域については専門的な知識を有しながら、それに留まることなく、同時に、関連した様々な専門領域や分野を学び、それらを広範囲な視点から有機的に統合できる能力のある人材）の養成を目的とし、これまでの学部の枠組みを超えた横断的なプログラムである。この全国でも類を見ない特色あるプログラムの学生募集・入試・入学から卒業までの管理・運営を学務部が担い、新たな人材育成、社会への輩出に挑戦することとなった。

また、同年 11 月には、学部教育に係る全学教育科目および 21 世紀プログラムの企画・実施を担うために設置された「全学教育機構」（機構長は総長、副機構長は副学長（教育担当））についても学務部が支援することとなった。

2001 年 2 月、学生の学業・課外活動・進路指導等に必要な助成を行うことなどを目的として、学生の父母等の発意により、「九州大学学生後援会」が発足した。学生に関わるあらゆる場面での援助事業が展開されることにつなが

ることから、後援会の会費徴収事務やその他の活動に学務部が大きく関与することとなった。

同年 4 月、教養部が廃止（1994 年）された後の組織改編により設置された比較社会文化学府等事務部において、これまで全学教育関係業務や全学の厚生補導関係業務を担当していた企画掛、教務掛、学生掛および寮務・課外活動掛について、共通教育の教育体制が全学的な体制であるにも関わらず、事務的支援を 1 部局で担当することへの限界や、全学を俯瞰した観点から企画・実施することが必要であること、さらに当該業務について全学を通して一元的に処理することにより業務の効率化を図る観点から、学務部に当該学務担当掛（大学院掛を除く）を統合し、全学教育事務室として六本松地区に設置した。

2003 年 10 月、九州芸術工科大学との統合に伴い、これまでの学務課・厚生課・入試課・留学生課、（全学教育事務室）の体制を学生生活課・教務課・入試課、（全学教育事務室）に再編した。加えて、昨今の大学卒業者に占める就職率が大幅に低下していることを踏まえ、大学として就職に関する窓口の一本化を図り、求人情報の集約と学生への豊富な就職情報の提供を目的に、新たに就職支援室を設置した。なお、留学生課については、今後大学を取り巻く国際化を見据え、新たに設置された国際交流部へ再編された。

2004 年 4 月、国立大学法人化により、役員会（総長・理事 8 名・監事 2 名）が発足した。学務部における体制に変動はなかったが、トップダウンによる重点課題については、学務戦略推進タスクフォース会議を設置し対応することとされた。

また、同年 7 月には、入試課で入試情報を提供する「九大進路情報プラザ」を箱崎キャンパスの創立五十周年記念講堂 2 階に開設した。

2006年4月、これまでの学生生活課・教務課・入試課・就職支援室、（全学教育事務室）の体制を、学生生活課・教育企画課（全学教育事務室も所掌）・入試課・キャリアサポート室（就職情報の提供のみならず、望ましい職業観・

勤労観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるキャリア教育にも今後重点を置くことに伴う改称）に再編した。教育企画課については、全学教育から専攻教育への関連性の向上や円滑な連動性を図るため、六本松地区に配置することとした。

全学的な教育改革を推進するため、2006 年 6 月に教育改革企画支援室（室長：教育担当理事）を設置し、教育に関する具体的施策の企画・立案等に取り組んでいたが、今後さらに教育改革を積極的に推進していくためには、同室における企画・立案業務を支援する事務体制を充実し、企画力の強化を図る必要があった。このため 2007 年 4 月、新たに学務企画課を設置し、教育に関する評価や改革に対応することとした。これに伴い、教育企画課については、教育現場のより一層の円滑な運営を鑑み、同課の機能を教育の実施・遂行に特化したものとするため、教育支援課（六本松地区）と改称した。

2008 年 4 月、キャリアサポート室については、キャリアサポート課として事務体制の見直しを行った。2008 年度のキャリアサポートは以下のとおりである。

・就職相談員による就職相談をキャンパス毎に実施（のべ相談件数 3957 件）
・就職ガイダンスを実施
・博士人材のキャリアアップを支援するため設置した「キャリア支援センター」において、統合的能力向上プログラム等を実施
・博士人材を異文化・異分野・異業種との交流の場に参加させることにより、イノベーションを創出する革新的な研究開発リーダー候補者の養成を目的とした「イノベーション人材養成センター」を設置

2009 年 4 月、六本松地区の伊都地区移転に伴い、全学教育カリキュラム、初年次の総合的学生支援および 21 世紀プログラム課程の運営の充実を図ることなどの課題に対応するため、これまでの教育支援課の業務を全学教育に

係る業務に特化するよう事務分掌を見直し、全学教育課として伊都地区に配置した。全学教育課における学生支援は以下のとおりである。

・新入学生サポーター制度の実施

新入学生の大学生活全般における様々な不安を解消し、円滑な大学生活への移行を目的として、大学 2 年生が自分たちの経験を生かし、後輩の相談に応じる取り組みを同年 4 月から開始

・学習サポーター制度の実施

新入学生サポーター制度の相談経験を踏まえ、同年 10 月から、全学教育を履修している学生（主に 1・2 年生）を対象に、大学院学生が先輩としての立場から、修学上の不安や困難を克服してきた体験を活かし、後輩の相談に応じ、学習指導を行う取り組みを開始

なお、六本松地区で開催されていた「九大祭」は同年より伊都地区で開催されることとなった。

2011 年 10 月、学士課程教育や大学院教育が抱える課題を解決し、深遠で幅広い教養教育から専門教育につながる充実した一貫教育を構築することを目的として、全学の強い協力体制のもと、全学的な教育組織である「基幹教育院」が設置された。

この基幹教育院を責任母体として、自らが自律的に学び続ける態度を身に付け、幅広い関心と高い課題意識をもって生涯に渡って自立的に学習に取り組んでいくアクティブ・ラーナーの養成を主眼に置いた新しい教育課程である「基幹教育」を 2014 年 4 月から開始するため、全学的な支援のもとに学務部が中心となって事務体制の見直しを含む検討を進めた。

第 6 節　施設部

（1）創設の経緯

1911（明治 44）年頃、東北と九州の両帝国大学の創立工事をはじめ、各地で専門学校等の創立工事が行われ、文部省営繕事業の明治期、大正前半期における最盛期を迎えていたため、帝国大学に独自の営繕組織が設けられ、九州帝国大学には同年 11 月に臨時建築掛が設けられた。ここが施設部の軌跡のはじめで、当初は技師 1 名・技手 1 名でありながら非常に多くの整備が進められた。

1912 年 3 月には新たに営繕課がおかれ、営繕課長には技師があてられた。

1918（大正 7）年 3 月、臨時建築掛と営繕課が統廃合されて、新たに建築課となった。初代建築課長は 1911 年 11 月に臨時建築掛技師として九州帝国大学に着任して以来、工学部・農学部をはじめ、ほとんどの建築の設計を手掛けた。

医学部では、1930（昭和 5）年より建物の鉄筋コンクリート化に着手し、第 1 期工事は合同内科を手始めに、中央事務室・講堂・伝染病室を建設した。

1939 年 3 月航空工学科教室が完成し、これが戦前における最後の鉄筋コンクリート建築となった。

1951 年 4 月、建築課は施設課となった。この頃より、非木造の本格的建物が建てられることになり、小規模ながら理学部本館 150 坪（1 講座分）が建てられ、以後つぎつぎと増築されていった。

施設整備の増大に伴い 1952 年頃から増加していた施設課職員の数が三十数名となり手狭なため、第 3 庁舎の地下室まで使用するようになった。工学部の解体材を使って建てた施設課分室に事務関係を除く職員が移転したのは 1961 年頃である。

1962 年 6 月、施設課は施設部となり、企画課・施設課の 2 課がおかれた。

(2) 沿　革

1962 年 6 月	施設課を施設部に改組し企画課、施設課を設置 企画課（総務掛、工事契約掛、計画掛） 施設課（第一工営掛、第二工営掛、営繕掛、機械掛、電気掛、電話掛）
1967 年 6 月	施設部を改組し企画課、建築課、設備課を設置 企画課（総務掛、計画掛、工事契約掛） 建築課（第一工営掛、第二工営掛、第三工営掛） 設備課（機械掛、電気掛、電話掛）
1980 年 4 月	建築課および設備課を改組 建築課（第一工営掛、第二工営掛、第三工営掛、第四工営掛） 設備課（第一機械掛、第二機械掛、第一電気掛、第二電気掛）
1997 年 4 月	建築課および設備課を改組 建築課（建築計画掛、第一工営掛、第二工営掛、第三工営掛、第四工営掛） 設備課（機械計画掛、第一機械掛、第二機械掛、第一電気掛、第二電気掛）
1998 年 4 月	設備課を改組 設備課（機械計画掛、第一機械掛、第二機械掛、電気計画掛、第一電気掛、第二電気掛）
2000 年 4 月	建築課を改組 建築課（建築計画掛、第一工営掛、第二工営掛、第三工営掛、第四工営掛、土木掛）

2001 年 4 月	施設部を改組し整備計画課を設置 整備計画課（第一計画掛、第二計画掛、第三計画掛） 建築課（建築計画掛、環境計画掛、第一建築掛、第二建築掛、第三建築掛） 設備課（第一機械掛、第二機械掛、第一電気掛、第二電気掛）
2003年10月	施設部を改組し施設管理室を設置 施設企画課（総務掛、企画掛、工事契約掛） 施設整備課（第一施設計画掛、第二施設計画掛、第一施設整備掛、第二施設整備掛） 環境整備課（第一環境計画掛、第二環境計画掛、第一環境整備掛、第二環境整備掛） 施設管理室（施設活用掛、施設保全掛）
2007年10月	施設整備課を改組 施設整備課（第一施設計画係、第二施設計画係、施設整備係）
2008 年 4 月	整備計画課および施設管理室を改組 整備計画課（第一計画係、第二計画係、第三計画係、工学系保全係、センターゾーン保全係） 施設管理室（施設活用係、施設保全係、大橋保全係、理学保全係、農学系保全係）
2010 年 4 月	施設管理室を施設管理課へ改組 施設管理課（施設活用係、施設保全係、理学系保全係、農学系保全係、大橋保全係、センターゾーン保全係、工学系保全係、筑紫保全係）

（3）組織・運営

1962（昭和 37）年に始まった中央病棟第 1 期工事で、初めて構造の外注設計がなされた。

1965 年頃から、大学の施設整備は急ピッチで進められることになり、施設部の職員数もその整備に沿うかたちで増加し六十数名に達した。この人数は到底分室で収容できるものではなく、旧法文学部本館の階段教室を上下 2 層にして、2 階に設備関係、3 階に建築関係の諸掛が移転した。これが後の建築課・設備課の部屋となる。

1967 年 6 月、業務量の増大に伴い施設部を改組し、企画課・建築課・設備課の 3 課体制とした。

1968 年 6 月 2 日（日）午後 10 時 45 分頃、博多湾上空から着陸態勢にあった米軍のファントム戦闘機が建設中の大型計算機センターに墜落炎上し、建物は大破した。

折からの学生運動と補償問題のため、計算機センターの再建整備は困難を極め、着任間もない施設部長は、その対策にたいへん苦労することとなった。この間の苦労は、学長の辞任、再三にわたる学長事務取扱の交代からも明らかである。1 年 7 か月後、ようやく工事が再開されることとなったが、この再開に先立ち建築学教室の指導により、建築課長の指揮で耐力度調査を行った。この種の調査は初めてであり、学生による調査妨害の懸念もさることながら、予定荷重の 3 倍の荷重をかけねばならず恐る恐る測定を行ったものである。

航空機の騒音に対する防音工事は、1957 年完成の農学部防音講義室に始まり、既設建物についても着々と進められていたが、空調設備はなく換気設備で空気を入れ換えるだけで、暑い夏には窓を開けていた。1972 年 11 月に本格的な冷暖房を完備した防音建物の中央図書館が完成した。

1973 年に始まったオイルショックの影響を受け、工事発注業務は滞り、予

定価格作成のために参考見積を依頼しても、業者にはなかなか応じてもらえなかった。物価は高騰し、特にプラスチック製品は業者も「単価の入れようがない」という状況であり、予定価格作成に苦慮した。さらには、入札執行しても辞退者が続出し、設計変更、難解なスライド条項の導入等、施設整備業務は発注者・請負者とも困惑した。

1971 年頃から検討を重ねてきた春日原地区への移転問題は、部分移転（大学院総合理工学研究科・応用力学研究所・生産科学研究所・健康科学センターの 4 部局）の方向で「春日原キャンパス基本設計」もまとまり、1977 年頃には着工に向けて動きだした。1979 年、国立学校施設整備費（文教施設費）予算額も 1546 億円と増大を続け、整備事業もピークを迎える中、九州大学の第 4 のキャンパスとして春日原キャンパスは、生産科学研究所を嚆矢（こうし）として整備が開始され、既存キャンパスの整備も含め年間約 70 億円規模の事業となった。

春日原地区の工事着手に伴い、1980 年 4 月、建築課は 3 掛が 4 掛に、設備課機械掛は 2 掛に、電話掛は第二電気掛と改称された。

春日原地区は、弥生銀座と言われるように遺跡が多く、埋蔵文化財発掘調査は文学部西健一郎助手をチーフに進められてきた。調査は全域に及び、施設整備と発掘調査の調整に腐心した。

春日原地区では、1987 年度から 4 か年計画で特別設備費「強トロイダル磁場実験装置用電源の増力整備」が認められた。発電機本体を施設整備費で、それ以外の制御盤等は会計予算で実施するという変則的な契約方法が取られた。

1980 年代後半、附属病院の老朽化対策が課題となる中、将来の九大病院はどうあるべきかについて、学外の有識者も含めた検討がなされた。1988 年 3 月中旬の病院内の臨床部会において再開発基本計画（案）の草案が承認され、6 月下旬、文部省施設企画官室で堅粕地区長期計画立案の経緯の概要とキャンパス内のゾーニング計画について概略を説明し、新病院建設位置がおおむ

ね了承された。

新病院建設にあたってのソフト面の検討は依然として難航を極め、文部省医学教育課との協議も 4 回行われたが、1989（平成元）年 6 月に打ち合せしたものが正式に第 1 回目の協議として認められた。ようやく各診療科より計画面積の要求が出るようになったが、そのほとんどが現状の 5 割増以上のもので、ゾーニング位置には到底収容できるものではなかった。

1990 年、堅粕地区再開発計画について、経緯と概要を整理して文部省に提出し、施設企画官の指摘を受けたが、医学部附属病院の再開発のみでなく堅粕地区全体の再開発という大前提を基に計画の再考を促され、再度ゾーニング計画の練り直しを行い、数案の計画案を提示し指摘を受けた。一方、医学部附属病院では、医学部附属病院再開発基本計画の検討を院内はもとより事務局を含め精力的に進め、7 月に最終案が出来上がった。これらの資料を基に施設部も再開発計画案を作成し、9 月に文部省施設企画官室に、ソフト・ハードを含めた計画案を提出し説明を行った。なお、1990 年度は文教施設整備事業が皆無であったが、これは施設部創設以来初めてであった。

医学部附属病院再開発計画については、1990 年末から翌年初めにかけて文部省との協議も回を重ね、しだいに核心に触れることも多くなり、指摘を受ける事項の内容も細部に亘るものとなった。ソフト面についても 1991 年 3 月 5 日の協議をもって、文部省医学教育課の了承を得たことで、いよいよ病院再開発計画が軌道に乗ることとなり、堅粕地区長期計画を調整会議に諮るべく施設部職員は奮闘努力することとなった。

1991 年 10 月、九州大学は、箱崎・六本松・原町地区を対象として、福岡市西区元岡・桑原地区への統合移転を決定し、同時に病院の現地再開発も決定した。

1996 年から翌年にかけては、病院再開発計画について文部省の了承を得るために全力を傾ける期間となったが、1997 年 9 月の国立大学施設計画調整会議において同計画は了承された。

施設部においては､九州電力からの寄附建物となる学際教育研究交流棟（リセウム悠遠）の整備で、初めて部内コンペを行ったところ、建築課係員の案が採用され、その基本計画を踏まえて建物は整備された。

病院再開発については、1998 年 3 月に念願の病棟・診療棟第Ⅰ期工事に着工し、病棟･診療棟第Ⅰ期（南棟）が 2001 年 10 月に竣工した。また、2002 年 9 月には病棟・診療棟第Ⅱ期に着工した。

1999 年 8 月、統合移転についてはマスタープラン策定のための建設コンサルタントをプロポーザル方式により公募した。選定委員は、東京大学名誉教授の渡邉定夫を委員長とする錚々たる面々であった。黒川紀章ら著名な建築家を含む 26 社からの応募を 5 社に絞り込み､ヒアリングの結果､MCM（三菱地所、シーザーペリ・アンド・アソシエーツ・ジャパン、三島設計事務所）設計共同体を選定した。

2001 年 3 月 1 日､「九州大学新キャンパス・マスタープラン 2001」を決定した。策定の最終日は徹夜となり、翌日午後からの新キャンパス計画専門委員会に付議し、その後の将来計画小委員会および評議会において了承を得ることとなった。新キャンパス整備の「憲法」にあたるものができた瞬間であった。同年 4 月、統合移転事業の業務増大への対応として整備計画課が新設され、施設部は 4 課体制となった。

2005 年 10 月の工学系第 1 期開校に向け、2002 年 6 月に「工学系地区基本設計」を決定し、2003 年 1 月に念願の教育研究棟ウエスト 3・4 号館整備に着手した。引き続き、同年 6 月には「センター地区基本設計」を決定した。同基本設計は、奇しくも、黒川紀章の遺作となった。その後、大型実験施設・エネルギーセンター・給水センターおよび外部資金による水素ステーションの整備に着手した。

2003 年 10 月、九州芸術工科大学との統合を機に、施設マネジメントを推進する目的で施設管理室が新設された。これにより施設部は 4 課 1 室体制になった。

2006 年 10 月の工学系第 2 期開校に向け、文部科学省で初めてとなる PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備）により、ウエスト 2 号館を整備した。なお、工学系移転後は、土地再取得を最優先する必要から移転スケジュール見直しを余儀なくされ、六本松の伊都への直接移転を売却財源で整備する方向へ転換された。

2005 年 3 月に震度 5 強の福岡西方沖地震が発生したが、病棟・診療棟第Ⅰ期に設けた免震装置が働き、機材の落下や人的被害はなかった。他の建物では大きな被害があったことを考えると免震装置の効果が実証された出来事であった。

2008 年 4 月、業務の効率化の推進として、各部局（病院を除く）の保全係を整備計画課と施設管理室へ統合した。

病院再開発は、2009 年 9 月の外来棟開院によりほぼ完成した。

2010 年 4 月、施設の維持管理業務の一元化の推進として、各部局（病院を除く）の保全係を施設管理室に統合し、併せて同室を課へ昇格させた。

一方 2010 年 10 月には、病院地区と大橋地区の 50 年後の骨格を示す「フレームワークプラン」を決定した。

統合移転については、第Ⅲステージ整備（理学系施設）のために奮闘努力したが、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災の影響と箱崎地区の跡地処分の目処が立っていないことから、9 月に開催された文部科学省の連絡調整会議において、2012 年度からの着手は見送られた。

上述のような困難な状況の中、福岡県出身の椎木正和（三洋信販株式会社創業者）より大学講堂（椎木講堂）の寄附が行われた。

また、文部科学省施設整備費補助金の獲得が困難を極める中、同省の世界トップレベル研究拠点プログラムの採択による「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所」の建設や外部資金による整備として、林野庁の予算による「外国人研究者等宿泊施設」、経済産業省の予算による「次世代燃料電池産学連携研究センター」の建設に着手した。病院地区では、2011 年 7 月に経

済産業省の予算による「先端医療イノベーションセンター」が開所した。

第 7 節　情報システム部

（1）創設の経緯

情報システム部を構成する情報企画課と情報基盤課は、成り立ちが大きく異なっている。情報企画課は学内の事務情報処理を行うために発足した組織であり、情報基盤課は学内の教育研究を情報システムで支援するための共同利用センターの事務および技術部門組織であった。

情報企画課は、文部省において電子計算機を国立学校の事務処理に利用することについて、多方面から検討された結果、1973（昭和 48）年度に策定されたブロック共同処理構想から始まる。この構想は、国立学校を地域的に 13 のブロックに分け各ブロックの中心となる国立学校（以下「センター校」）に中型の共用計算機を設置し、他の学校には事務用小型計算機を設置して、その間を公衆回線で接続し共同処理することによって、事務の効率化・省力化を図るというものであった。

九州大学の事務電算化もこの構想により実現したが、当初は事務用の計算機が措置されず、教育目的の工学部中央計数施設の計算機を借用し、給与システムの開発を行っていた。1977 年から 13 のセンター校に事務用電算機が予算化され、センター校であった九州大学には 1978 年に初めての事務用電算機が導入された。センター校には 1980 年に共用計算機の運用管理、システム開発・調整および要員養成を目的として、情報処理部門が設置されることとなり、経理部に情報処理課が設置された。

1980 年代から 1998（平成 10）年頃までは、センター校が業務ごとに分担して開発した汎用システムを利用して計算機処理を行っていたが、情報通信

技術の進展に伴い 1998 年度頃からクライアントサーバ型システム「新汎用システム」への移行が始まった。

2004 年度に国立大学は法人化され、新たな会計制度に対応したシステムが必要となり財務会計システムを導入した。さらに人事制度の分化・法人独自規則の制定により、徐々に新汎用システムでは対応できなくなり独自システムへの移行が始まった。法人化後は多数の業務システムの維持管理業務のみならず、電子事務局の推進という目標を掲げ、グループウェアやファイルサーバ等を導入・更新し事務の改善を行った。さらに組織改革として 2006 年度には情報環境整備主幹が設置され、情報システム部となる基礎が形成された。

一方、情報基盤課は、1963（昭和 38）年度に情報処理教育の共同利用施設として工学部に中央計数施設が設置され、技官と教室事務職員が配置されたことに始まり、1968 年度に全国共同利用の九州大学大型計算機センターが別途設置され、情報処理系の技術職員集団が生まれた。その後、中央計数施設は計算機が更新されなかったため計算機サービスを終えたが、入試の機械処理や学生健康診断の機械処理に関するシステム開発および実施を行う、学内のサービスセンター的な立場となった。1977 年度には九州大学情報処理教育センターが設置され、九州大学の情報処理教育や研究のための計算機利用環境がさらに強化された。2000（平成 12）年度にこれらの 3 施設を統合し、九州大学情報基盤センターが設置され、全国共同利用のスーパーコンピュータ管理、学内の教育用計算機管理、全学のネットワーク管理の全てを行うセンターとなり、学内の情報系技術職員の大部分が配置される組織となった。

情報システム部は、「九州大学中期的情報政策」（2007 年 2 月 16 日部局長会議決定）を具体化し、安全・安心な情報環境の提供を目的に設けられた情報統括本部を構成する組織として、情報環境整備主幹を母体に同年 4 月 1 日に設置された。

「九州大学中期的情報政策」は、これからの大学の発展には「先進的な情

報環境が重要な役割を果たす」との認識から、「①学内情報基盤の整備・充実」、「②全学的な情報支援組織の構築」および「③全学的な IT 推進に係る制度・ルールの整備」からなる「三位一体の IT 改革」を総合的に取り組む指針として策定された。その中で「高度に情報化された九州大学 e-University」の実現を将来の目標とし、その基盤的情報環境の構築について中期的な目標・計画が提案された。

（2）沿　革

2006 年 4 月	情報システム部の基礎となる情報環境整備主幹を設置 情報企画課（情報企画係、情報システム第一係、情報システム第二係、情報システム第三係）
2007 年 4 月	情報システム部設置 情報企画課（情報企画係、情報システム第一係、情報システム第二係、情報システム第三係） 情報基盤課（専門職員、庶務係、会計係、共同利用係、システム運用係、システム管理係、ネットワーク運用係、ネットワーク管理係、マルチメディア教育支援係、マルチメディア機器管理係、電子図書館係、電子サービス係）
2008 年 4 月	情報システム部を改組 情報企画課（企画・総務グループ、電子事務局グループ） 情報基盤課（情報基盤グループ、情報管理室）
2010 年 7 月	情報システム部を改組 情報企画課（企画・総務グループ、事務 ICT 支援グループ） 情報基盤課（情報基盤グループ、情報管理室）

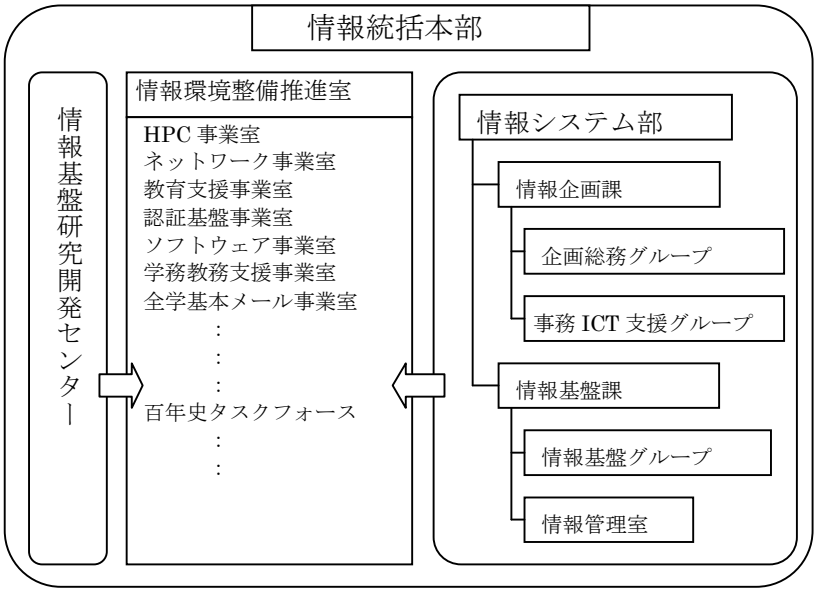

図 82-1 情報システム部の組織

（3）組織・運営

情報システム部は、全学の情報政策を推進する情報統括本部を情報基盤研究開発センターとともに構成する組織であり、全学の目標である「躍進百大」を実現するために行われる教育研究の基盤を「情報」の面で支える組織として運営されている。

情報システム部は、情報政策に係る企画・管理業務ならびに情報統括本部および情報基盤研究開発センターの事務を担う情報企画課企画総務グループ、全学の情報化を支援する情報企画課事務 ICT 支援グループ、全国共同利用計算機・教育用計算機・全学のネットワークの管理等を支援する情報基盤課情報基盤グループ、認証システムの管理・IC カードの発行等を支援する情報基盤課情報管理室で構成されている。

発足当時の情報基盤課には旧情報基盤センターの事務部の全職員を配置し、事務長を課長に振り替えたかたちで運営を行っていたが、2008 年度に情報基盤課でセンターの部局事務を担当していた事務職員を情報企画課に配置換えし、情報基盤課を技術系職員に特化した。この改組において、情報システム部では係制を廃止して学内初のグループ制を導入した。

情報統括本部の業務を運営する情報環境整備推進室には多くの事業室が設置され、情報基盤研究開発センターの教員と情報システム部の事務系と技術系職員が職種・職位にかかわらず参加して業務を運営しており、グループ制は、係の枠にとらわれず業務を担当できるため事業室の体制に適合した組織構成となっている。

第 8 節　伊都共通事務部

（1）創設の経緯

伊都キャンパスへの移転については、1991（平成 3）年 10 月に福岡市西区元岡・桑原地区への移転を決定し、2001 年 3 月に策定された「新キャンパス・マスタープラン 2001」における移転スケジュールに基づき、各部局等の移転を順次行っている。この統合移転事業は、「キャンパス分散立地に起因する専攻教育と全学教育の分散解消」、「施設の老朽化と狭隘化による研究教育環境のポテンシャル低下」、「箱崎地区における航空機騒音、振動による研究教育への影響」を主な背景とし、時代の変化に応じて自律的に変革し、活力を維持し続ける開かれた大学の構築と、それに相応しい研究・教育拠点の創造を目的としている。第Ⅰステージとして 2005～06 年度に工学系が移転し、第Ⅱステージとして 2008～11 年度に大学院数理学研究院・学府、理学部数学科、マス・フォア・インダストリ研究所、理系図書館と六本松地区に

所在する部局等（全学教育関連施設、大学院比較社会文化研究院・学府、言語文化研究院）が移転した。最終段階である第Ⅲステージでは、2012～18 年度の間、段階的に理学系、附属図書館、人文・社会科学系、農学系等の移転が予定されている。

統合移転事業の第Ⅰステージにおいて伊都キャンパスに設置された事務組織は工学部等事務部のみであったが、同事務部の所掌に属さない業務も多数発生したため、これらの業務については事務局の各所掌部署がその都度伊都キャンパスに出向いて対応するなど非効率的であったことや、2009 年度の六本松地区部局の移転に備え、同キャンパスに新たな事務組織を設置する必要が生じたことから、「事務機構のあり方検討委員会」の下に「伊都地区の事務体制に関する検討部会」を新たに設置して検討を行い、伊都キャンパスにおける新たな業務を一元的に処理することにより業務の合理化を図ることを目的として、2008 年 3 月 1 日に現在の伊都共通事務部の前身である伊都地区共通事務室を総務部長管轄のもとに設置した。

2009 年 10 月 26 日には、伊都キャンパスにおける諸問題に対応し、事務体制を強化するため伊都地区共通事務室を伊都共通事務部に改編し、伊都地区における共通課題対応のための施策の企画・立案、連絡調整および各部局等との連携・協力等を担う総務調整課と、同課内に同地区内の環境整備を担う環境整備室を配置し、また、同地区内の施設の整備・維持管理を担う施設整備室を配置した。なお、同部の事務部長は総務部長が兼務することとした。

（2）沿　革

2009 年 10 月	伊都共通事務部を設置（1 課 1 室体制新設） 総務調整課（総務調整係、環境整備室） 施設整備室

2010 年 4 月	伊都共通事務部再編（1 課 1 室体制継続） 総務調整課（総務調整係、会計係） 施設環境保全室（施設管理係、資産管理係）

（3）組織・運営

2010（平成 22）年 4 月 1 日には、伊都共通事務部に第 2 事務局としての組織機能を持たせ、事務局の伊都地区への段階的移転が円滑に実施できる事務体制とするために、総務部長の兼務を解き正式に事務部長を配置再編し、現行組織に会計係を配置するとともに、同地区における広報業務を追加した。また、これまで総務調整課内に配置していた環境整備室と施設整備室の業務と、財務部資産管理課で行っている資産管理業務の連携を強化するため、環境整備室と施設整備室を廃止し、新たに施設環境保全室を配置した。

伊都共通事務部は、統合移転完了までの間、伊都キャンパスにおける事務局各部等の業務を遂行することを主な役割としているため、2018 年度に事務局各部等が同キャンパスに完全移転した場合には、その業務を事務局各部等に移管する予定である。

第 9 節　監査室

（1）創設の経緯

国立大学の法人化の際、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 10 条に、国立大学法人の役員として監事 2 名を置くことが規定され、2004（平成 16）年 4 月、各国立大学法人に文部科学大臣から任命された監事が就任した。

九州大学では、監事の就任にあわせて、監事が実施する監査（以下「監事監査」）の業務補助を主たる担当業務とする内部監査室が新設された。

（2）沿　革

2004 年 4 月	内部監査室を設置 室長、内部監査係
2007 年 4 月	監査室に名称変更 室長、室長補佐、監査第一係、監査第二係

（3）組織・運営等

設置当初は、監事監査の業務補助を主たる担当業務として設置された内部監査室であったが、九州大学における内部監査機能の充実・強化を図り、監査の独立性・厳格性を確保するため、2007（平成 19）年 4 月、財務部財務企画課が行っていた内部監査業務を内部監査室に移管し、それに伴い、室の構成を見直すとともにその名称を監査室に改称した。

設置当初は、監事監査の業務補助を行う組織として事務局内に位置づけられていたが、2007 年 4 月の改組に伴い、監査室は総長直轄の事務組織として位置づけられた。

2011 年度現在、監査室は、室長 1 名・室長補佐 1 名と、主として内部監査を担当する監査第一係に係長 1 名・係員 1 名、そして主として監事監査の業務補助を担当する監査第二係に係長 1 名・係員 1 名の総勢 6 名で業務を行っている。

内部監査

内部監査は、総長の命により、九州大学における業務および会計の状況に

ついて、適法性・合理性の観点から公正不偏かつ客観的な立場で検討・評価を行い、業務運営の効率化と会計処理の適正化を図ることを目的としている。

近年、各大学で研究費の不正使用が後を絶たず、社会問題として大きく取り上げられており、各国立大学法人において、研究費不正防止等についてはより厳格な対応が求められるようになった。例えば、研究費不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査(リスクアプローチ監査)を実施し、恒常的に組織的牽制機能の充実・強化を図ることなどが求められている。従来から監査室においては、研究費使用における様々なリスクに着目して内部監査を実施しており、監査室が実施するリスクアプローチ監査を含めた内部監査は、不正を発見するというよりも、不正防止のための内部牽制を強化するという点に比重を置いている。

監事監査の業務補助

きわめて高い公共性と広範なステークホルダーを有する国立大学法人の運営の適正性を確保するためには、監事の役割が非常に重要であり、監事監査の業務補助を行う監査室の役割もまた重要なものとなっている。監事と監査室は、日々の業務の中で意思疎通を深め、強固な信頼関係を構築し、監事の監査環境を整備している。

監査室は、今後も九州大学の業務運営に大きな役割を果たす部署として、その独立性を確保し、厳正に業務を行い、学内外からの種々の期待に応えていく必要がある。